富山市中心市街地活性化基本計画

（案）

富山県富山市

令和〇年〇月

目　次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 ---------- １
[1] これまでの中心市街地活性化に関する取組みの検証 ---------- １
[2] 中心市街地活性化の課題 ---------- １５
[3] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性） ---------- １９

2. 中心市街地の位置及び区域 ---------- ２０
[1] 位置 ---------- ２０
[2] 区域 ---------- ２１
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明 ---------- ２２

3. 中心市街地の活性化の目標 ---------- ３０
[1] 中心市街地活性化の目標 ---------- ３０
[2] 計画期間の考え方 ---------- ３１
[3] 目標指標の設定の考え方 ---------- ３１

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 ---------- ５２
[1] 市街地の整備改善の必要性 ---------- ５２
[2] 具体的事業の内容 ---------- ５３

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 ---------- ６０
[1] 都市福利施設の整備の必要性 ---------- ６０
[2] 具体的事業の内容 ---------- ６１

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項 ---------- ６４
[1] 街なか居住の推進の必要性 ---------- ６４
[2] 具体的事業の内容 ---------- ６５

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の
経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 ---------- ７０
[1] 経済活力の向上の必要性 ---------- ７０
[2] 具体的事業の内容 ---------- ７１

8. ４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 ---------- ７７
[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性 ---------- ７７
[2] 具体的事業の内容 ---------- ７８

9. ４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 ---------- ９３
[1] 市町村の推進体制の整備等 ---------- ９３
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 ---------- ９８

［3］基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等 ---------- １０３

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 ---------- １０６
［1］都市機能の集積の促進の考え方 ---------- １０６
［2］都市計画手法の活用 ---------- １０７
［3］都市機能の集積のための事業等 ---------- １０８

11. その他中心市街地の活性化に資する事項---------- １１５
［1］都市計画等との調和 ---------- １１５
［2］その他の事項 ---------- １１７

○ 基本計画の名称：富山市中心市街地活性化基本計画
○ 作成主体：富山県富山市
○ 計画期間：令和９年４月から令和１４年３月まで（５年）

１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

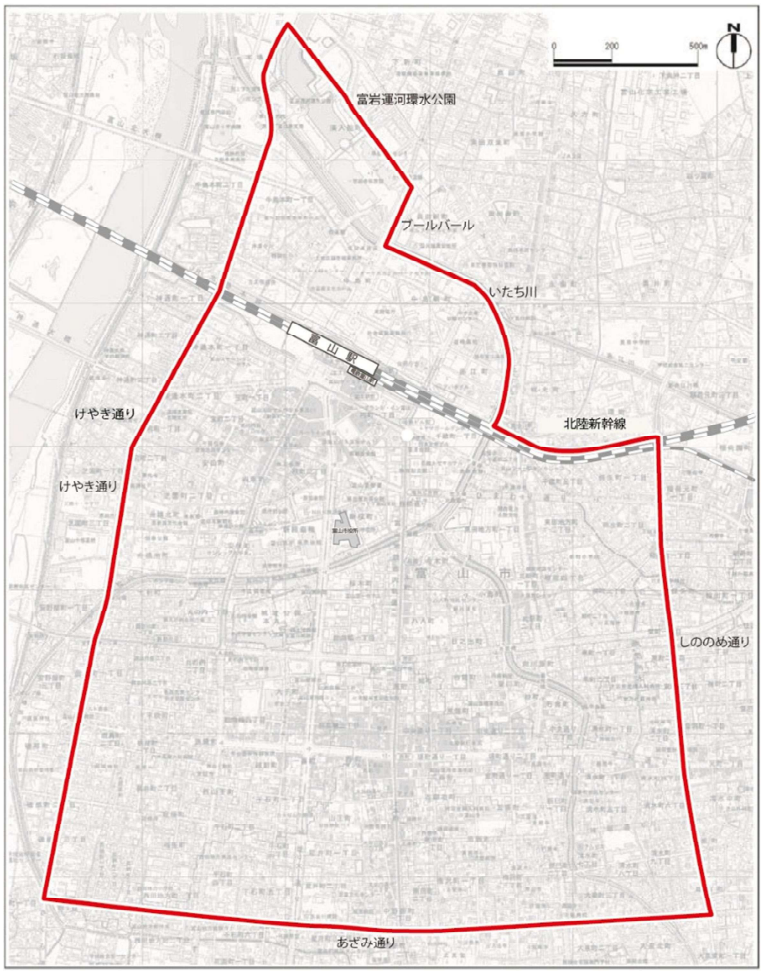
［１］これまでの中心市街地活性化に関する取組みの検証

（１）富山市中心市街地活性化基本計画（第４期）の概要

本市では、令和４年３月に第４期となる富山市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、以下の基本的な方針及び目標を掲げ、中心市街地の活性化に向けた各種事業を実施してきた。

①計画期間　令和４年４月～令和９年３月までの５年間
②区域面積　約４３６ha

第４期基本計画の区域は、第３期で設定した範囲で、広域から人が集まる中心商業地区や富山駅周辺、及び周辺の住居系用途地域を含む区域において、公共交通を軸とする「富山型コンパクトなまちづくり」の中心拠点の形成に向けて総合的に取り組む必要のある区域を設定した。



③基本的な方針及び目標

目指す中心市街地の都市像や中心市街地活性化の基本的な方針に基づいて、活性化の目標とその指標を次のとおり設定した。

〇目指す都市像

魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち

中心市街地活性化の基本方針

基本方針①	基本方針②	基本方針③
【公共交通・都市空間】 公共交通ネットワークの活用と良質な都市空間の形成による回遊性の高い中心市街地の形成	【商業・賑わい】 まちなかの既存ストックを活用した創業・起業・チャレンジが生まれる中心市街地の形成	【暮らし】 すべての世代がそれぞれのライフステージに応じて、幸せに暮らせる中心市街地の形成

中心市街地活性化の目標

目標①	目標②	目標③
来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出	商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなる街	多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち

目標指標

目標指標①	目標指標②	目標指標③
市内電車一日乗車人員 （人/日）	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行 （人/日）	中心市街地の居住人口の社会増 （人増/年） 中心市街地の健康な高齢者の割合 （%） （前期高齢者：65～74 歳 後期高齢者：75 歳以上）

（２）事業の進捗状況

①事業実施率

第４期計画においては 62 事業を位置付け、2 事業が完了し、残る 60 事業も進行中であり概ね事業の進捗が図られた。

事業分類	事業数	完了	実施中	未着手
市街地の整備改善のための事業 （うち他の事業分類にも再掲がある事業）	22 (6)	2	20 (6)	0
福市福利施設を整備するための事業	7	0	7	0
居住環境の向上のための事業 （うち他の事業分類にも再掲がある事業）	5 (3)	0	5 (3)	0
経済活力向上のための事業 （うち他の事業分類にも再掲がある事業）	15 (3)	0	15（3）	0
公共交通機関の利便性の増進事業及び特定事業 （うち他の事業分類にも再掲がある事業）	28 (3)	0	28 (3)	0
全体（重複事業除外）	62	2	60	0

※各章事業数の合計と全事業数とは重複する事業があるため一致しない。

②各事業等の着手・完了状況

各事業の着手・完了状況は以下の通りである。

	事業名	事業主体	実施年度	実施状況
1	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅付近連続立体交差事業）	富山県	H17～R8	実施中
2	中心市街地コミュニティバス運行事業	㈱富山市民プラザ	H12～R8	実施中
3	市内博物館・美術館巡回バス事業	富山地方鉄道㈱	H27～R6	完了
4	市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント）	富山市	H19～R8	実施中
5	幹線バス路線活性化事業	富山市 富山地方鉄道㈱	H29～	実施中
6	高山本線活性化事業	富山市 ＪＲ西日本	H23～R8	実施中
7	公共交通親子でおでかけ事業	富山市	H28～R8	実施中
8	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山市	H18～R10	実施中
9	プールバール等再整備事業	富山市	R 元～R7	完了
10	中規模ホール整備官民連携事業	富山市	H29～	実施中
11	歩きたくなるまちなかエリアマネジメント事業	富山市	R3～R4	完了
12	道路景観形成事業	富山市	H24～R6	完了
13	歩道のリフレッシュ事業	富山市	H29～R8	実施中
14	自転車市民共同利用システム	シクロシティ㈱	H22～R8	実施中
15	自転車利用環境整備事業	富山市	H23～R12	実施中
16	合流式下水道区域浸水対策事業	富山市	H27～R8	実施中

	事業名	事業主体	実施年度	実施状況
17	火防水路改良事業	富山市	H22～	実施中
18	中心市街地美観創出保全事業	富山市	H23～	実施中
19	まちなか景観形成推進事業	富山市	H24～R8	実施中
20	城址公園整備事業	富山市	H10～	実施中
21	まちなか賑わい施設運営事業	富山市 ㈱富山市民プラザ	H19～R8	実施中
22	街区公園利活用推進事業	富山市	H25～	実施中
23	まちなかイベント開催事業	富山市 ㈱富山市民プラザ	H20～R8	実施中
24	駅周辺イベント開催事業	富山市	H26～R8	実施中
25	交通空間賑わい実証事業	富山市 富山トランジットモール実行委員会	H28～R8	実施中
26	まちなか芸術・文化施設等運営事業	富山市	H29～R8	実施中
27	まちなか芸術・文化等創造事業	富山市	H9～	実施中
28	まちなかデザインサロン運営事業	富山市	H17～	実施中
29	富山市新規出店サポート事業	富山市	H21～R8	実施中
30	富山市商店街空き店舗・空き地活用事業	富山市	H17～R8	実施中
31	大型商業施設等誘致事業	富山市	H24～R8	実施中
32	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	富山市	H19～R8	実施中
33	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業	中央通りＤ北地区市街地再開発組合	H30～R8	実施中
34	桜木町地区第一種市街地再開発事業	富山市桜木町地区市街地再開発準備組合	R4～	実施中
35	西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業	西町北・総曲輪地区市街地再開発準備組合	H29～	実施中
36	生活利便施設充実事業	㈱富山市民プラザ 地場農産物プチマルシェ実行委員会	H18～R8	実施中
37	富山市商店街等活性化事業（中心商店街賑わいイベント事業）	富山市	H17～R8	実施中
38	富山市まちなかオフィス等開設支援事業	富山市	H29～R8	実施中
39	学生シェアハウス事業	㈱富山市民プラザ	R3～	実施中
40	シティプロモーション推進事業	富山市	H18～R8	実施中
41	公衆無線 LAN 環境整備運営事業	富山市	H29～R8	実施中
42	観光客誘致宣伝費	富山市観光協会	H29～R8	実施中
43	とやまスノーピアード開催事業	とやまスノーピアード運営委員会（富山市）	S60～R8	実施中
44	富山まつり開催事業	富山まつり運営委員会(富山市)	S36～R8	実施中
45	全日本チンドンコンクール開催事業	全日本チンドンコンクール実行委員会(富山市)	S30～R8	実施中

	事業名	事業主体	実施年度	実施状況
46	地域交通利用促進事業	富山市	H20～R8	実施中
47	まちなか観光地回遊促進事業	富山県/富山市	H20～	実施中
48	NPO 法人等民間団体支援事業	富山市	H24～R8	実施中
49	未来共創創造事業	富山市 とやま未来共創チーム	R2～	実施中
50	インキュベータ・オフィス運営事業	富山市	H14～	実施中
51	地域包括ケア拠点施設運営事業	富山市 総曲輪レガートスクエア協議会	H29～R8	実施中
52	まちなか病院運営事業	富山市	H31～	実施中
53	角川介護予防センター管理運営事業	富山市	H23～	実施中
54	おでかけ定期券事業	富山市	H16～R8	実施中
55	高齢者外出促進事業	富山市 高齢社会における交通と健康モニタリングシステムの研究開発コンソーシアム	H24～R8	実施中
56	四季のウォーク開催事業	富山市 （公財）富山市体育協会	R4～R8	実施中
57	歩くライフスタイル推進事業	富山市	R2～	実施中
58	シニアライフ講座運営事業	富山市	H8～	実施中
59	まちなか居住推進事業	富山市	H17～	実施中
60	シビックプライド醸成事業	富山市	H26～R8	実施中
61	中心市街地における公共施設跡地活用事業	富山市	H27～	実施中
62	花で潤う街「フローラルとやま」創出事業	フローラルとやま実行委員会	H24～R8	実施中

③計画期間に変更した事業等

第４期計画期間内に変更した事業は以下のとおりである。

	事業名	事業主体	実施年度	変更事項	変更内容
25	交通空間賑わい実証事業	富山市 大手モール周辺賑わい創出実行委員会	H28～R8	事業主体の変更	「富山市/富山トランジットモール実行委員会」に変更（R6 年度変更）
33	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業	中央通りＤ北地区市街地再開発組合	H30～R7	事業計画の変更	H30～R8 に変更
37	富山市商店街等活性化事業	富山市	H17～R8	事業名の変更	「富山市商店街等活性化事業（中心商店街賑わいイベント事業）」に変更（R7 年度フォローアップ時点）
49	とやまシティラボ推進事業	富山市 とやま未来共創チーム	R2～R8	事業名の変更	「未来共創創造事業」に変更（R5 年度変更）
56	四季のウォーク開催事業	（公財）富山市体育協会	R4～R8	事業主体の変更	「（公財）富山市スポーツ協会」に変更（R6 年度変更）

④未着手又は未完了の事業等に関する要因分析

第４期計画期間で実施期間が変更になり未完了となった事業を以下に示す。

	事業名	事業主体
33	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業	中央通りＤ北地区市街地再開発組合

〇未完了事業に関する要因分析

ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染拡大などによる社会情勢の変化を受け、建設資材価格や労務単価の上昇、資材調達の遅延等が生じたことにより、事業費が当初計画を上回る見込みとなった。このため、事業計画及び事業費の見直しに係る調整・手続に期間を要し、事業全体の行程を再検討した結果、事業完了時期を延伸することとなった。

⑤法に定める特別の措置及び認定と連携した特例措置を活用した継続事業の成果や今後の課題

法に定める特別の措置及び認定と連携した特例措置を活用した継続事業を以下に示す。

【法に定める特別の措置】

	事業名	事業主体
32	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	富山市

【認定と連携した特例措置】

	事業名	事業主体
2	中心市街地コミュニティバス運行事業	㈱富山市民プラザ
21	まちなか賑わい施設運営事業	富山市／㈱富山市民プラザ
23	まちなかイベント開催事業	富山市／㈱富山市民プラザ
24	駅周辺イベント開催事業	富山市
25	交通空間賑わい実証事業	富山市／富山トランジットモール実行委員会
29	富山市新規出店サポート事業	富山市
30	富山市商店街空き店舗・空き地活用事業	富山市
37	富山市商店街等活性化事業	富山市
42	観光客誘致宣伝事業	富山市観光協会
43	とやまスノーピアード開催事業	とやまスノーピアード運営委員会
44	富山まつり開催事業	富山まつり運営委員会
45	全日本チンドンコンクール開催事業	全日本チンドンコンクール実行委員会
46	地域交通利用促進事業	富山市
54	おでかけ定期券事業	富山市

○成果や今後の課題

第４期計画では、「公共交通・都市空間」、「商業・賑わい」、「暮らし」の観点に基づき、「公共交通ネットワークの活用と良質な都市空間の形成による回遊性の高い中心市街地の形成」、「まちなかの既存ストックを活用した創業・起業・チャレンジが生まれる中心市街地の形成」、「すべての世代がそれぞれのライフステージに応じて、幸せに暮らせる中心市街地の形成」の 3 つの方針のもと、それぞれに目標を定め、各種事業に取り組んだ。

法に定める特別の措置及び認定と連携した特例措置を活用した事業の実施状況を見ると、「公共交通・都市空間」では、「駅周辺イベント開催事業」や「交通空間賑わい実証事業」、「まちなか賑わい施設運営事業」等の官民連携の事業により、市民や観光客にとってまちなかが憩い・交流の場となった。また、富山駅周辺においては富山駅前広場等が、民間企業や市民向けのイベントスペースとして活用されるようになり、中心市街地への来訪の促進につながり、市内電車の利用者増加にも寄与している。

さらには、「おでかけ定期券事業」により、高齢者が低廉な運賃で公共交通を利用しやすくなったことで、中心市街地への外出を後押しした。

「商業・賑わい」では、「富山市新規出店サポート事業」「富山市商店街空き店舗・空き地活用事業」等により、年平均 3.6 店の新規出店につながり、中心商店街の空き店舗率も第４期計画開始時である令和４年の 22%から 20%程度まで改善した。

第４期計画の前半はコロナ禍の影響もあったが回復傾向に転換することができた。しかしながら、これらの回復傾向は、中心市街地の一部のエリアとなっており、中心市街地全体への波及が課題となっている。

また、富山駅周辺地区では官民連携組織による活発な取り組みが進められており、中心商店街地区でも新たなプラットフォームが立ち上げられて今後の発展が期待される。

（3）目標達成の状況

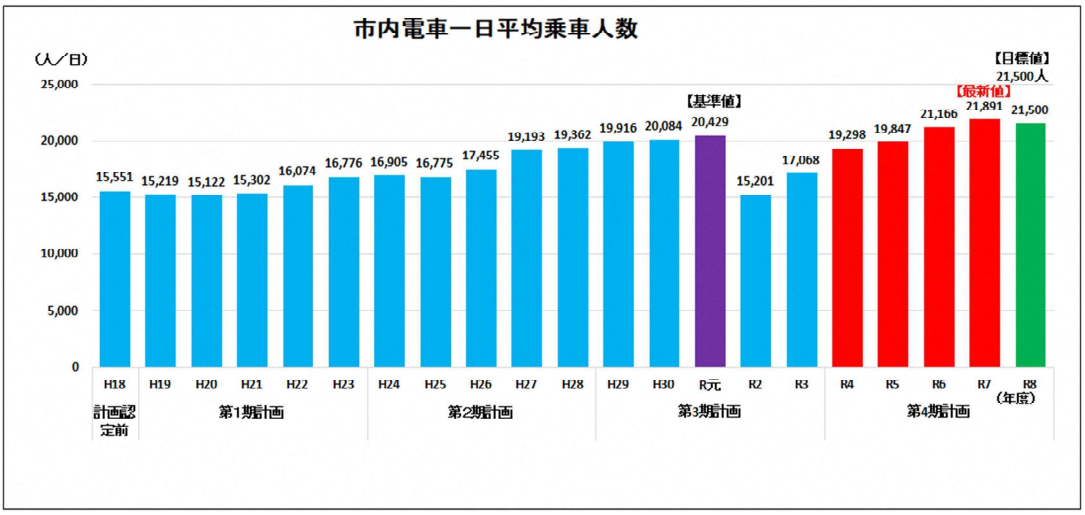
目標指標の実績値の推移、最新値の状況および要因の分析を以下に示す。

目標	目標指標		基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	見通し
来訪者が回遊する魅力的な都市空間の創出	市内電車一日平均乗車人数		令和元年度 20,429 人/日	令和 8 年度 21,500 人/日	令和 7 年度 21,891 人/日	A	A
商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち	中心商業地区および富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）		令和元年度 51,577 人	令和 8 年度 53,000 人	令和 7 年度 80,375 人	A	A
多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち	中心市街地の居住人口の社会増		平成 17 年から令和元年の 14 年間 113 人増/年	令和 3 年から令和 8 年の 5 年間 113 人増/年	令和 3 年から令和 7 年の 4 年間 161 人増/年	A	A
	中心市街地の健康な高齢者の割合	前期高齢者	令和元年度 95.9%	令和 8 年度 96.3%以上	令和 7 年度 95.8%	B	A
		後期高齢者	63.7%	63.7%以上	65.5%		

＜基準値からの改善状況（※１）＞
最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断
A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない
＜目標達成に関する見通しの分類（※２）＞
計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断
A：目標達成が見込まれる
B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる
C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「＜基準値からの改善状況（※１）＞」、＜目標達成に関する見通しの分類（※２）＞ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

目標指標１　市内電車一日平均乗車人数



※調査方法：実測値による平均人数
※調 査 月：通年
※調査主体：（R元年度まで）富山地方鉄道株式会社及び富山ライトレール株式会社
（R2 年度以降）富山地方鉄道株式会社
※調査対象：市内電車

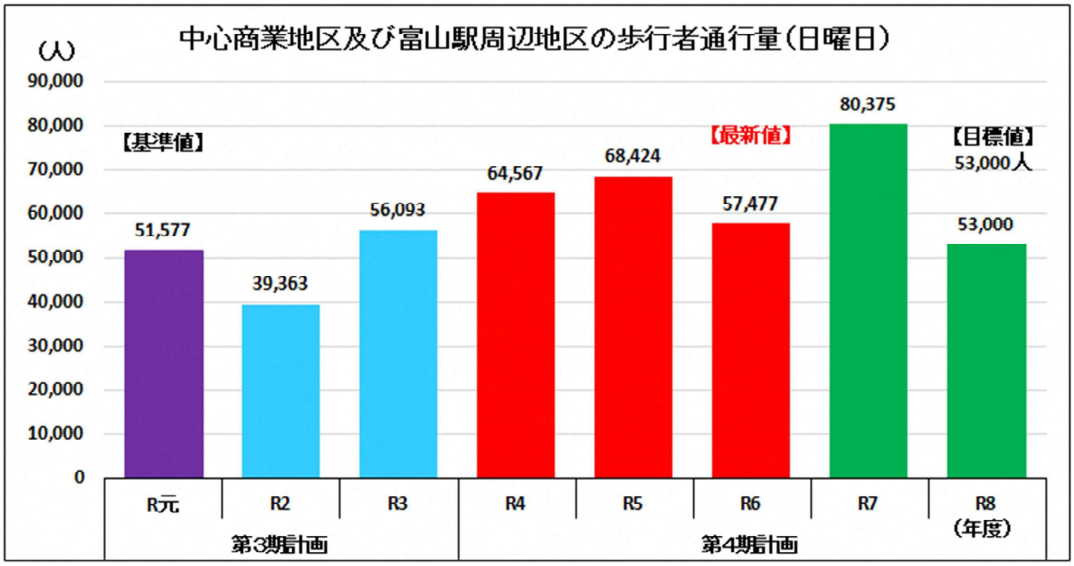
令和７年度（最新値）の市内電車一日平均乗車人数は 21,891 人となり、基準年度である令和元年度の 20,429 人/日を 1,462 人/日（約 7.2%）上回った。

ブールバール等再整備事業における親水広場の整備に加え、「まちなか賑わい広場」や「富山駅前広場」などが、民間企業や市民向けのイベントスペースとして活用されていることで、市民や観光客にとって魅力的な憩い・交流の場となった結果、中心市街地への来訪を促進し、市内電車の利用者増加につながった。

さらに、「おでかけ定期券事業」により、高齢者が低廉な運賃で公共交通を利用しやすくなったことが、中心市街地への外出を後押しし、公共交通の利用促進に寄与したものと考えられる。

なお、中央通り D 北地区第一種市街地再開発事業により整備されるアイススケート場については、令和９年３月のオープン予定であるため、本計画期間終了時点での路面電車乗車人数への影響は限定的であるが、オープンに向けたプレイベントの開催や事前プロモーション等を通じて、再開発エリアである中心商店街への来街を促進する効果が期待される。

目標指標２　中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）



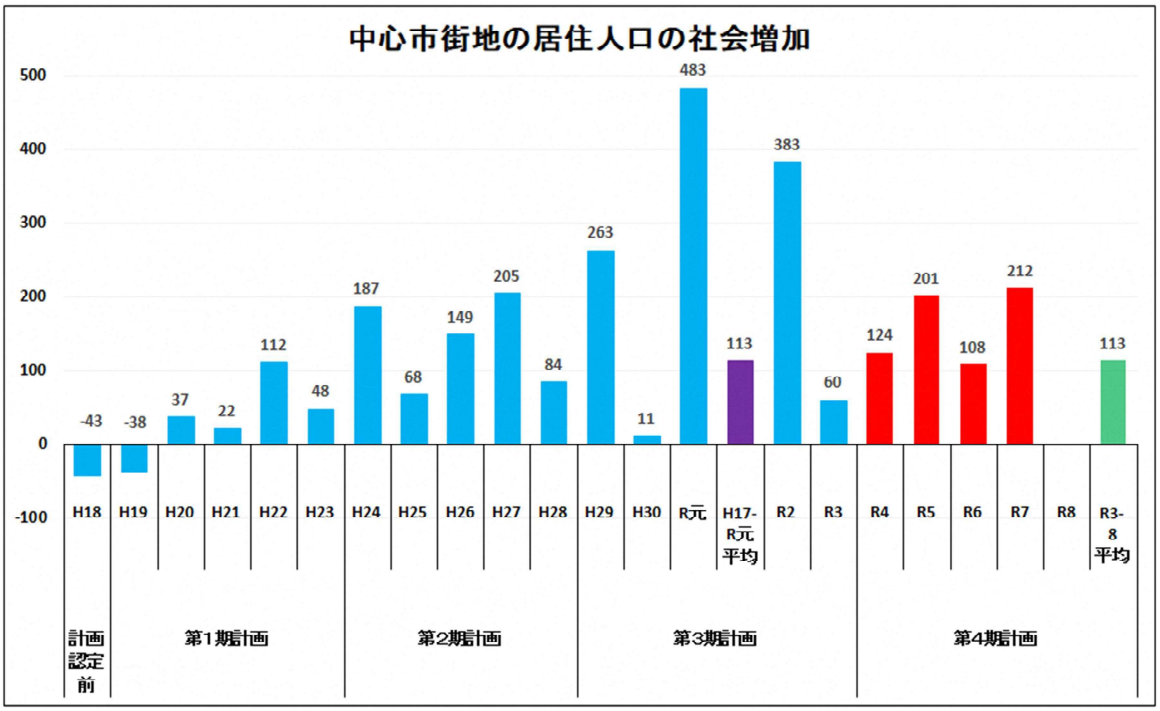
※調査方法：富山市歩行者通行量調査
（富山駅周辺地区 6 箇所、中心商業地区 5 箇所、11 時間連続調査）
※調 査 月：毎年 5 月、8 月、11 月、翌 3 月の日曜日（各月 1 日間）
※調査主体：富山市
※調査対象：歩行者、自転車

令和７年度（最新値）の中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量は 80,375 人となり、前年度との比較では 22,899 人（約 39.8%）増加し、目標値を 27,375 人（約 51.7%）上回った。

これは、年４回の歩行者通行量（日曜日）の調査について、11 月の測定日に富山駅で大型イベント「すしフェスティバル 2025」が開催され、大幅に歩行者通行量が増加したことが要因となり、全体の歩行者通行量を押し上げたためである。

なお、11 月について、上記規模の大型イベントがない前週を代替日として試算した場合においても、約 68,677 人となり、歩行者通行量は基準値及び目標値を上回り前年と比較しても増加した。（ただし、前年度においては 11 月、3 月時は悪天候により歩行者通行量が著しく減少）特に富山駅周辺地区の歩行者通行量が伸びており、これは官民連携まちづくり団体の（一社）トヤマチミライ等の継続的な活動をはじめ、南北接続５周年記念であるヒト・マチ Maas 賑わい創出事業、ひまわりプロジェクトなどにより、来街機会が増えたことが要因であると考えられる。

目標指標３　中心市街地の居住人口の社会増

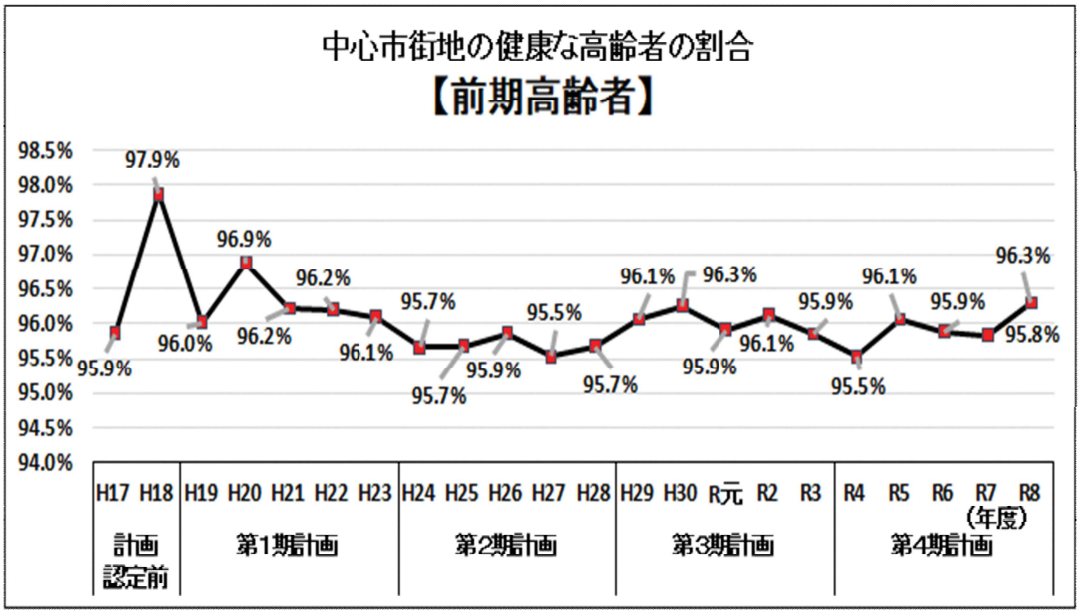


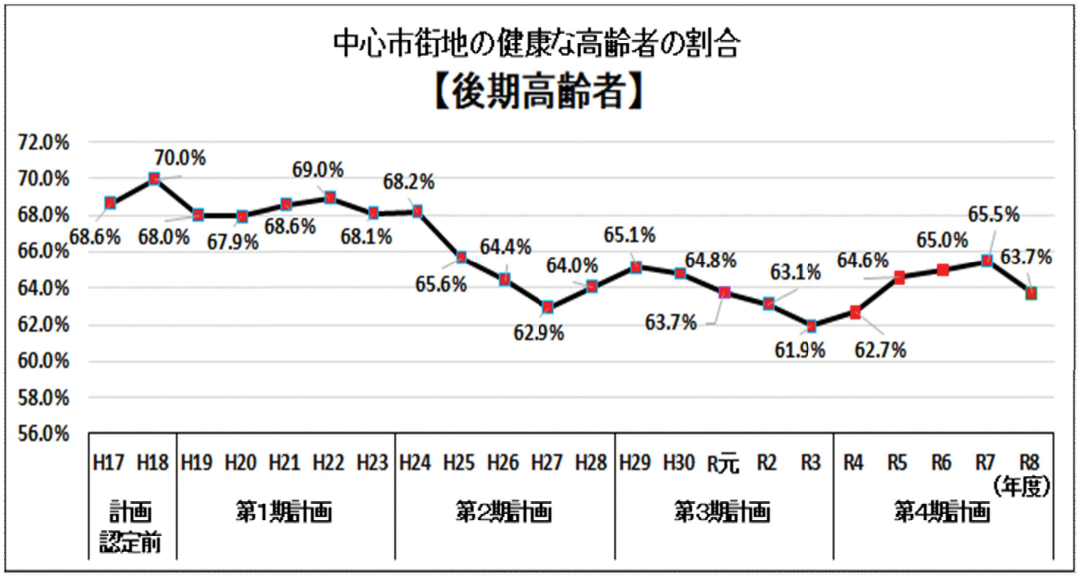
※調査方法：住民基本台帳データに基づく
※調 査 月：毎年７月～翌年６月
※調査主体：富山市
※調査対象：中心市街地の居住者

中心市街地の居住人口の社会増は、令和 6 年から令和 7 年にかけて 212 人の増加となった。現計画期間の令和 3 年（令和 4 年度）から令和 7 年までの平均値は年 161 人増となり、目標を上回っている。

平成 19 年度以降、社会増が続いており、これは、「まちなか居住推進事業」における、住宅取得支援や家賃助成などの効果が現れているほか、市内電車環状線や循環型コミュニティバス「まいどはやバス」、自転車市民共同利用システムなどの交通利便性の向上や、「地場もん屋」をはじめとした生活利便施設の立地など質の高い居住環境が広く認識されてきたことが要因であると考えられる。

目標指標４　中心市街地の健康な高齢者の割合





※調査方法：介護保険の要介護・要支援データ
※調 査 月：各年 6 月末時点
※調査主体：富山市
※調査対象：中心市街地に居住している 65 歳以上の高齢者

令和 7 年度（最新値）における中心市街地の健康な高齢者の割合は、前期高齢者で 95.8%（基準年比▲0.1 ポイント、目標値比▲0.5 ポイント）、後期高齢者で 65.5%（基準年比＋1.8 ポイント、目標値比＋1.8 ポイント）となった。

前期高齢者については目標値を 0.5 ポイント下回ったものの、後期高齢者では目標を大幅に上回る良好な結果となっており、全体としては改善傾向にある。

これは、「まちなか総合ケアセンター」における在宅医療の推進など地域包括ケア拠点施設としての総合的な支援や「まちなかサロン」でのイベントおよび自主的な趣味活動、創造活動を促進する数種類のコースを設けた「シニアライフ講座」の開催など、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目的とした取り組みにより、多様な活動の機

会の創出に努めてきたことが成果につながったと考えられる。また、「角川介護予防センター」での温泉水の効用を活用した水中運動やパワーリハビリテーションなど複合的な介護予防プログラムの提供が、高齢者の健康維持に寄与していると考えられる。

（４）定性的評価

①計画期間前後における地域住民の意識の変化

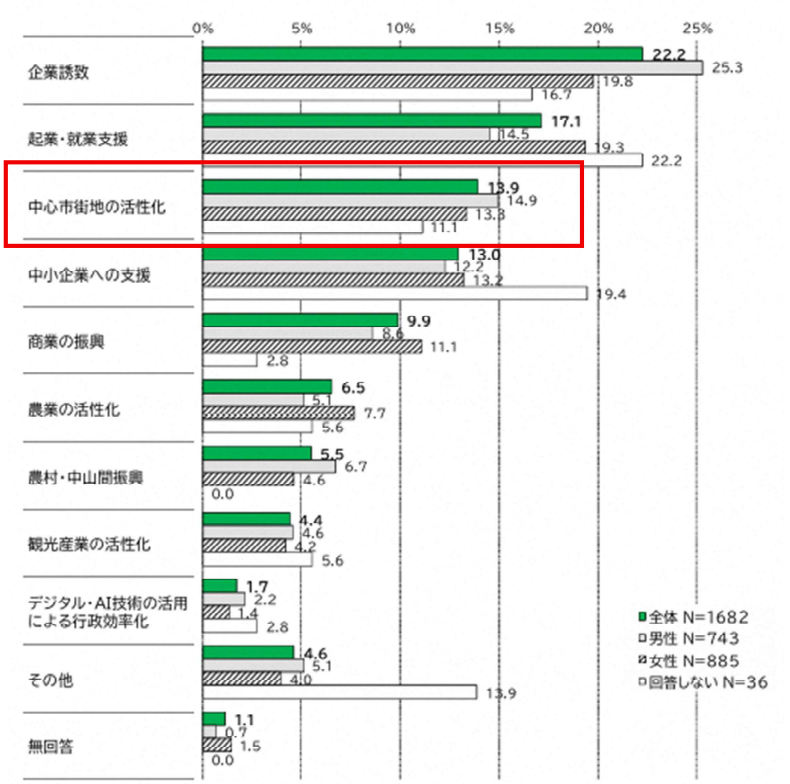
令和７年度に実施した「富山市民意識調査」及び令和５年度に実施した「まちづくりに関する市民アンケート調査」における、中心市街地に関する事項について、以下に示す。

○令和７年度「富山市民意識調査」

実施期間：令和７年５月～６月
調査方法：郵送書留置き方式（回収は郵送またはインターネットによる）
対 象 者：富山市内に現住する満１８歳以上の方
回 答 数：標本数 5,000、有効回収数 2,197、有効最終率 43.9%

人口減少対策として、まちづくり・産業分野において「中心市街地の活性化」に取り組むべきと回答した市民は 13.9%であり、３番目に高い割合であった。

■人口減少対策として取り組むべきこと（まちづくり・産業分野）

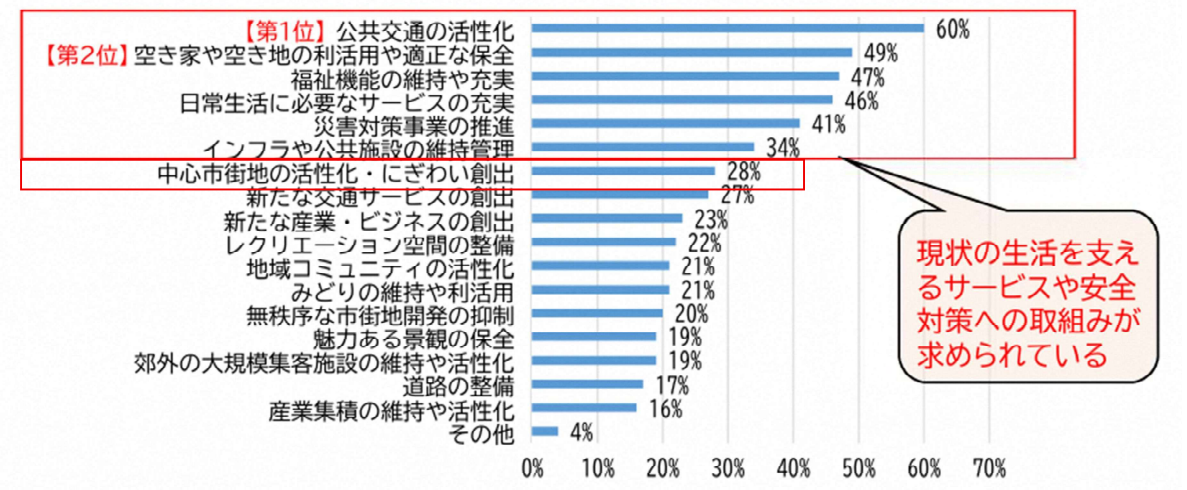


（資料：令和７年度市民意識調査）

〇令和５年度「まちづくりに関する市民アンケート調査」
実施期間：令和６年１月
調査方法：郵送（回収は郵送のみ）
対 象 者：富山市内に現住する満１８歳以上の市内在住者
回 答 数：標本数 6,000、有効回収数 2,408、有効最終率 40.1%

今後のまちづくりで特に取り組むべき事項として、「中心市街地の活性化・賑わい創出」を挙げた市民が 28%であった。最も回答の多かった「公共交通の活性化」（60%）による回遊性の向上に加え、次いで高かった「空き家や空き地の利活用や適正な保全」（49%）を通じた既存ストック活用等による商業・賑わいの創出や、まちなか居住の推進など、多角的な取組による中心市街地の活性化が求められている。

■これからのまちづくりで特に取り組むべきこと



（資料：令和 5 年度まちづくりに関する市民アンケート調査）

②中心市街地活性化協議会の意見

（令和 7 年度フォローアップ）

富山市では、中心市街地の都市像を「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」と設定し、その実現のため「公共交通・都市空間」「商業・賑わい」「暮らし」の 3 つの観点により計画に位置付けた各種事業を推進され、中心市街地の活性化に取り組んでいる。

本計画の 4 つの目標指標のうち、「市内電車一日平均乗車人数」は令和 7 年度から目標値を達成し、コロナ禍前の水準を上回るとともに、平成 19 年に第 1 期基本計画の認定を受けて以降、最多の乗車人数となった。これは、富山駅路面電車接続による利便性向上や賑わい拠点となる都市空間整備、集客施設整備など、これまでの取組の成果が現れているものと考えられる。

そのほかの目標指標についても、「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）」及び「中心市街地の居住人口の社会増加」においては目標値を超えたほか、

「中心市街地の健康な高齢者の割合」においても後期高齢者は昨年度に引き続き目標値を超え、前期高齢者も基準値を若干下回るものの、おおむね維持し、本計画は概ね順調に推移しているものと評価している。

当協議会としては、計画に位置付けられた各種事業を官民が連携して着実に実施していくことが重要であると考えており、計画期間最終年度となる令和８年度においても、目標指標の達成状況を注視しながら助言や提案等を行うなど、計画に掲げられた目標を達成できるよう中心市街地のさらなる活性化に向けて共に取り組んでいきたい。

また、「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」の実現に向けて基本計画を推進し、中心市街地だけにとどまらず、市全体が活性化することを期待する。

［2］中心市街地活性化の課題

課題１　中心市街地全体の回遊性の強化

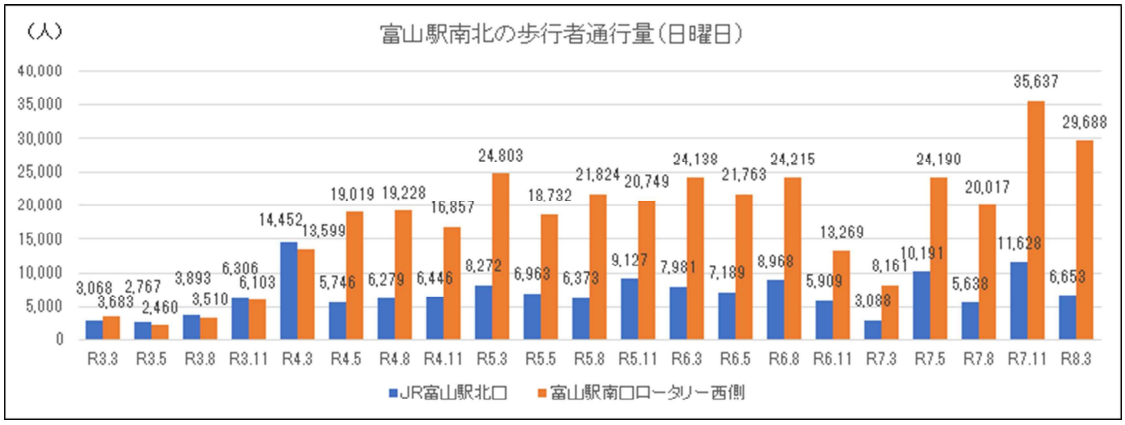
・富山駅周辺地区と中心商業地区では、それぞれ一定の集客力と賑わいが生まれている一方、両地区間の人の流れや消費の波及効果が十分に発揮されていない。
・富山駅周辺地区では、駅北エリアへの回遊性の弱さがあり、都市空間の魅力の弱さが考えられる。

【関連する現況】

富山駅北側には富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、YKK AP アリーナ、富岩運河環水公園があり、市民の文化・芸術・観光のスポットがあるものの、歩行者通行量は富山駅南側に比べ少なく、富山駅北側への賑わいの波及が弱いと考えられる。

富山駅北側へさらに賑わいを波及させるためには、引き続き富山駅周辺の整備を進めるとともに、駅前広場や周辺の主要スポットをつなぐ歩行空間を活用し、回遊性を強化することが必要と考えられる。

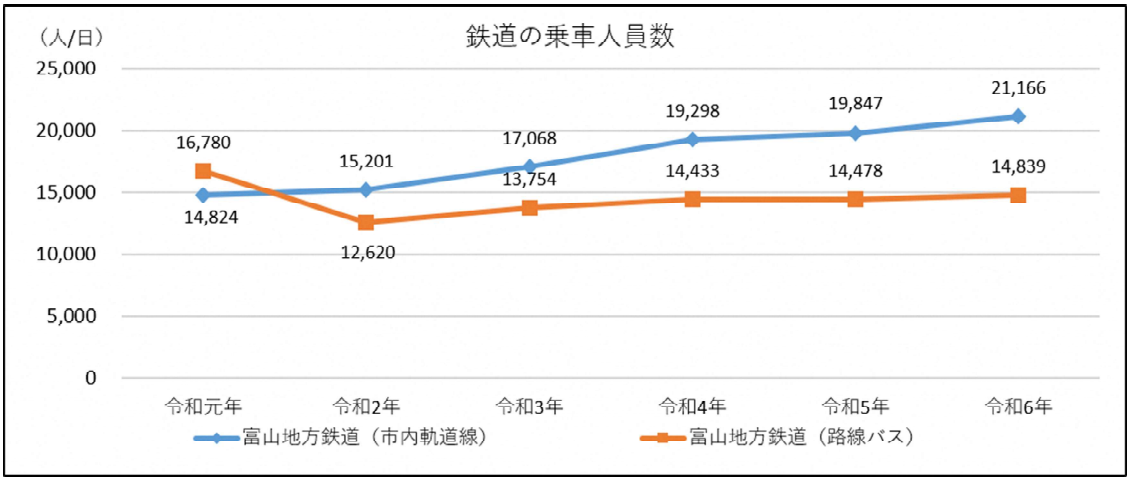
■富山駅南北の歩行者通行量の推移（日曜日）



（資料：歩行者通行量調査）

路線バスは新型コロナ感染症を境に乗車人数は減少したが、その後やや回復傾向にある。また、鉄道においては路面電車南北接続により南北の移動のアクセス性が向上し、利用者数も増加傾向にある。

■市内軌道軌道線、路線バスの乗車人員推移



（資料：富山地方鉄道（株））

課題２　商業の魅力向上と持続的な賑わいの創出

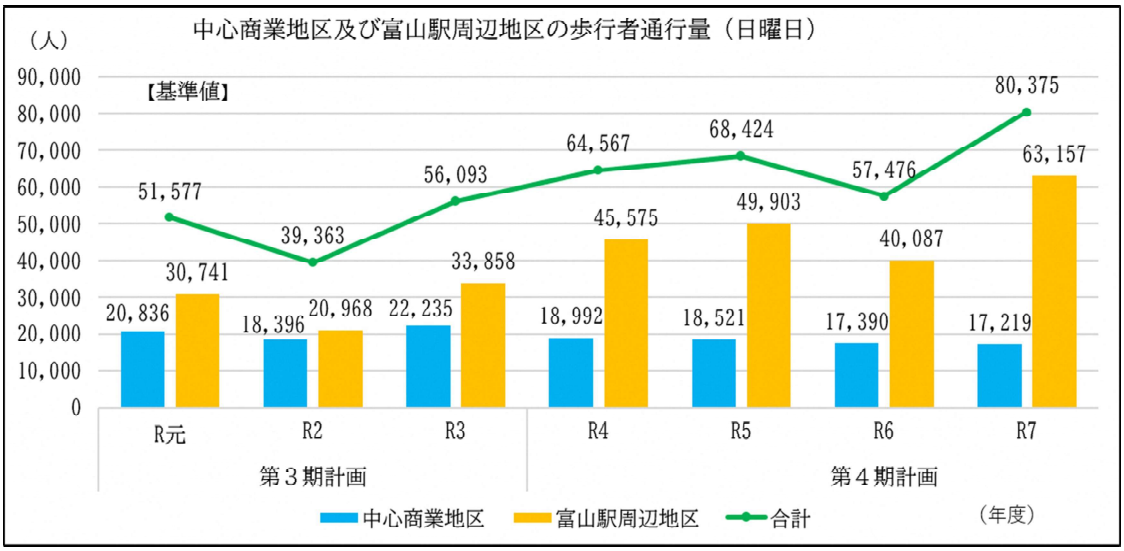
・中心商業地区の営業店舗数は維持されているものの、歩行者通行量は減少傾向である。

・従来の商業集積の回復にとどまらず、商業、住居、オフィスなど多様な都市機能の集積が求められる。

【関連する現況】

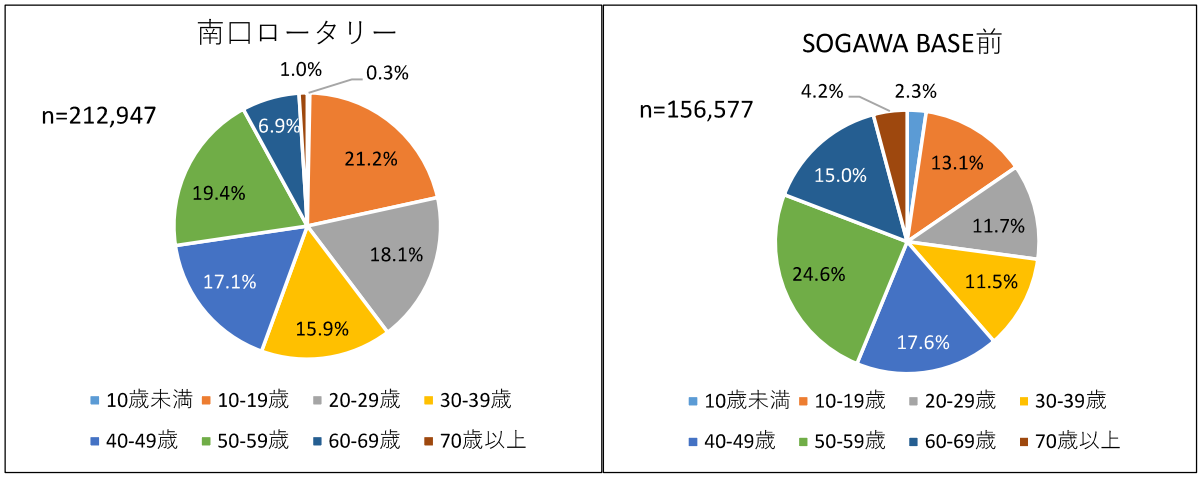
富山駅周辺の歩行者通行量は、富山駅周辺地区は増加傾向にある一方で、中心商業地区は横這いとなっており、中心商業地域の賑わい作りと誘因施策が必要となっている。

■中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量の推移（日曜日）



（資料：歩行者通行量調査）

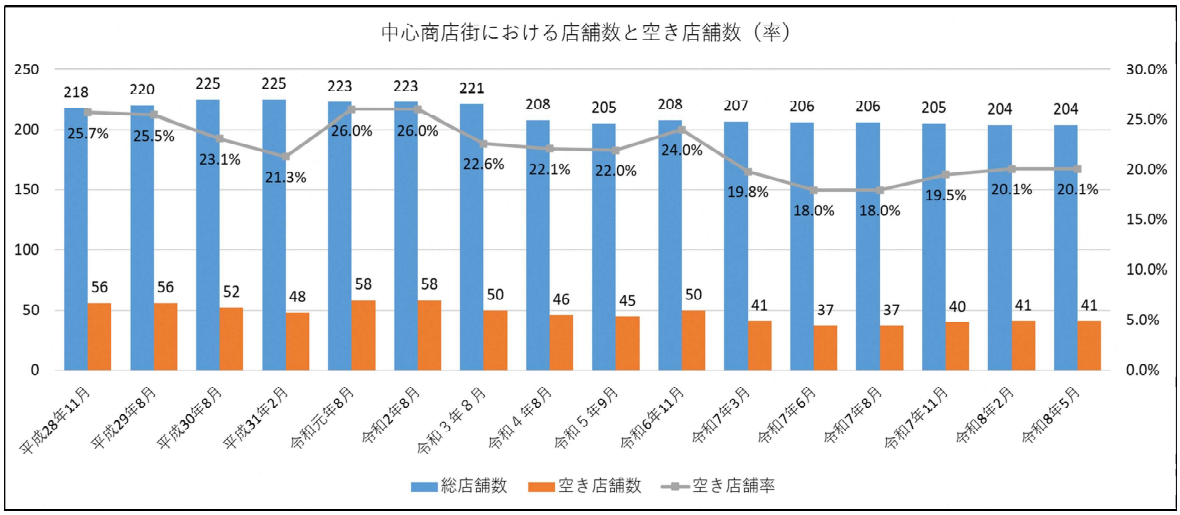
各地区の歩行者の特徴を見ると、富山駅周辺地区（南口ロータリー）は、10～20歳台の若者が多く、中心商業地区（SOGAWA BASE 前）は、40 歳以上が約６割と若者が少なくなっているため、中心商業地区における若者の誘因施策が必要となっている。



（資料：歩行者通行量調査）

空き店舗はやや減少傾向にあるものの、空き店舗率は約 20%で推移しており、引き続きの空き店舗対策が必要となっている。

■中心商店街における店舗数と空き店舗数（率）の推移



（資料：富山市調べ）

課題３　人口減少局面における居住人口の維持

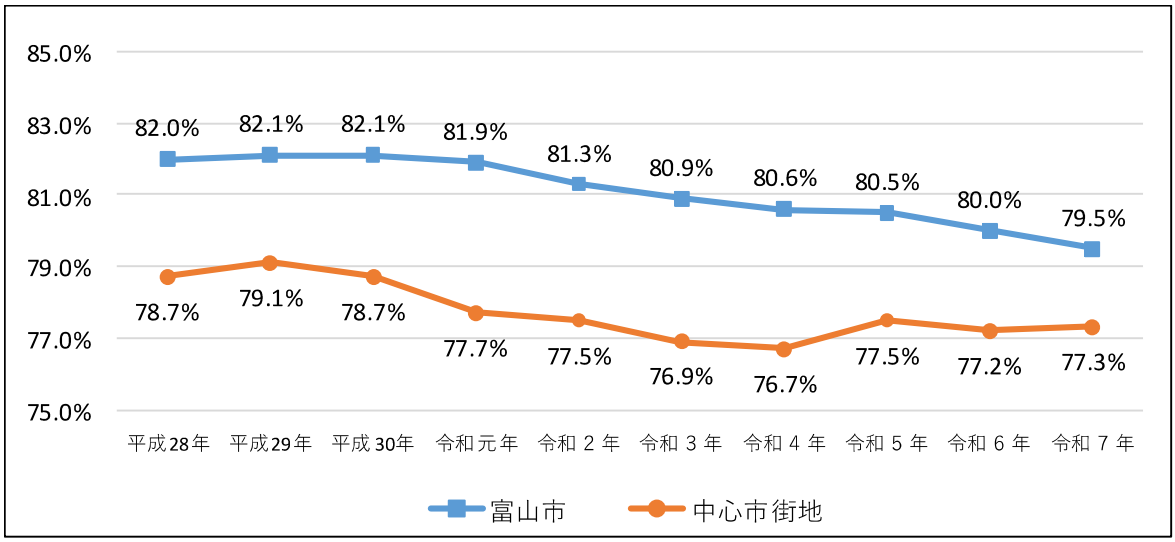
・年少人口、生産年齢人口の継続的な減少および高齢化率の上昇により、総人口が緩やかに減少している。

・総人口の維持・回復のため、人口の社会増加が必要である。

【関連する現況】

コロナ禍以降も中心市街地における社会増加は続くものの、健康な高齢者の割合（要介護・要支援認定者を除く人口割合）が富山市平均よりも低い。

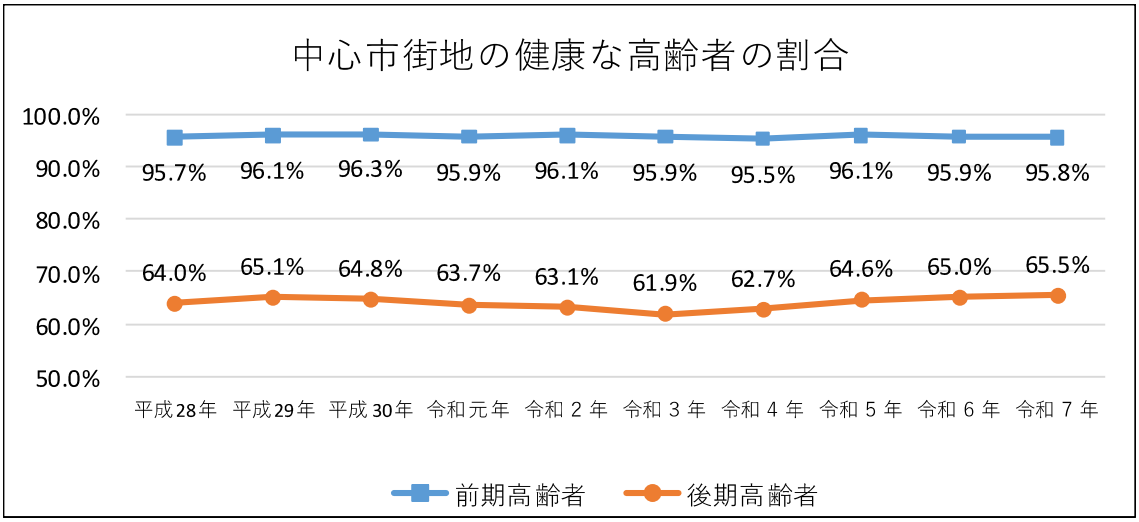
■富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の推移



（資料：富山市調べ）

令和６年度における中心市街地の健康な高齢者の割合は、前期高齢者においては95.9%と高く横這いが続いている。また後期高齢者においては65.0%となっており近年上昇傾向にある。

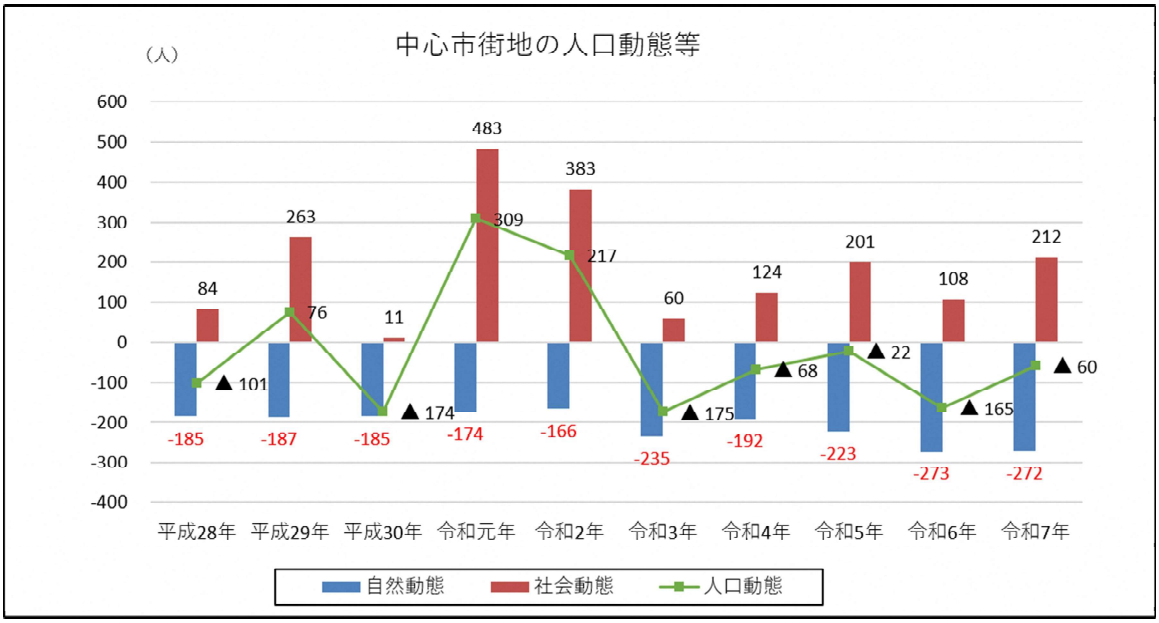
■中心市街地の健康な高齢者の割合の推移



（資料：富山市調べ）

中心市街地においては、高齢化率が高く、死亡数が出生数を上回る「自然減」が大きい。中心市街地においては、令和３年以降、自然減が社会増を上回り人口減になり、今後も高齢者人口が増加することから、さらに人口減の増加が予想される。

■中心市街地の人口動態等の推移



（資料：住民基本台帳、毎年６月末）

［3］中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

第５期計画では、これまで取り組んできた「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を基本に、「公共交通・都市空間」「商業・賑わい」「暮らし」の３つの観点により導き出された現況の課題を踏まえ、富山市中心市街地の都市像を『公共交通でつなぎ、にぎわい、みたされる、ひと中心のまち・富山』と設定し、その達成を目指して３つの観点ごとに活性化の方針を定める。

中心市街地の課題

課題①	課題②	課題③
中心市街地全体の回遊性の強化	**商業の魅力向上と持続的な賑わいの創出**	**人口減少局面における居住人口の維持**
・富山駅周辺地区と中心商業地区では、それぞれ一定の集客力と賑わいが生まれている一方、両地区間の人の流れや消費の波及効果が十分に発揮されていない。 ・富山駅周辺地区では、駅北エリアへの回遊性の弱さがあり、都市空間の魅力が不足している。	・中心商業地区の営業店舗数は維持されているものの、歩行者通行量は減少傾向である。 ・従来の商業集積の回復にとどまらず、商業、住居、オフィスなど多様な都市機能の集積が求められる。	・年少人口、生産年齢人口の継続的な減少および高齢化率の上昇により、総人口が緩やかに減少している。 ・総人口の維持・回復のため、人口の社会増加が必要である。

公共交通でつなぎ、にぎわい、みたされる、ひと中心の幸せなまち・富山

中心市街地活性化の基本方針

基本方針①	基本方針②	基本方針③
魅力ある都市空間の形成による滞在時間の延伸と回遊性の向上	**官民一体となった取組による、新たな賑わいの循環**	**子どもから大人まで、誰もが良質な暮らしを続けられる住環境の向上**
中心商業地区にある賑わい施設と公共交通を連携させるとともに、魅力あるウォーカブルな空間の形成により、来街者の滞在時間の延伸と回遊性が向上したまちづくりを推進する。	空き店舗等の既存ストックの活用や、商業・住宅・オフィス等の共存・複合を推進するとともに、多様な主体が参画する官民連携プラットフォームを通じて新たな事業を創出し、地域の魅力と活力を高める。	空き家等の既存ストックの活用によるまちなか居住を促進するとともに、子ども・子育て世帯、若者、高齢者など、誰もが安心して暮らせる住環境や、日常生活を支えるサービス機能の充実を図る。

2．中心市街地の位置及び区域

［1］位置

①位置設定の考え方

富山城址公園周辺に広がる市街地は、天文 12 年（1543 年）頃に築城された富山城を中心に城下町として形成され、江戸時代には富山藩十万石の城下町として発展した。明治期には浄土真宗本願寺派及び大谷派の両別院の建立を契機に、総曲輪通り周辺には仲見世や飲食店、土産物店などが集積し、門前町としても発展してきた。

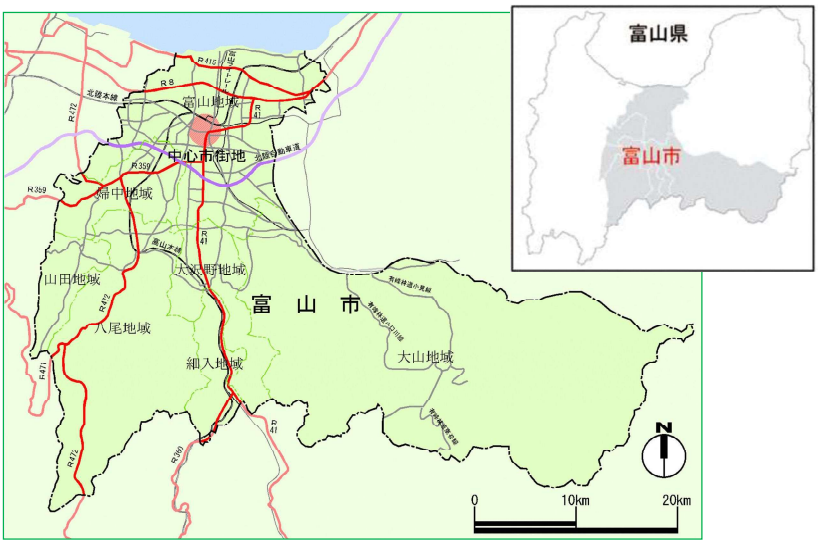
明治 22 年（1889 年）の市制施行以降は、運河開削事業や神通川廃川地の土地区画整理事業、さらに戦災復興土地区画整理事業などにより近代的な都市基盤が整備され、城址大通りをはじめとする広幅員道路や商業・業務・行政機能の集積が進み、富山県の県都として発展してきた。一方、モータリゼーションの進展や都市機能・人口の郊外化により、商業機能の低下や来街者の減少など、中心市街地の活力低下が課題となった。

こうした状況を踏まえ、本市では「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を都市政策の基本理念に掲げ、富山駅を中心とした広域交通結節機能の強化や LRT・路面電車ネットワークの充実、都心居住の促進、商業・業務・文化・交流機能の集積などを一体的に推進し、中心市街地を都市全体の中核拠点として再生してきた。

現在、本区域には行政、商業、業務、文化、交流、居住などの都市機能が高度に集積するとともに、富山駅から総曲輪・西町・城址公園周辺に至る区域が公共交通や歩行空間によって有機的に結ばれ、市民の日常生活や広域的な都市活動・経済活動を支える中心的な役割を担っている。

以上のことから、本区域は、歴史的に本市の中心として発展してきた背景を有するとともに、都市機能が集積し、都市活動及び経済活動の拠点としての役割を担い、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する中核的な区域であることから、本計画における中心市街地として位置付ける。

②位置図



［２］区域

①区域設定の考え方

（1）　区域についての考え方

本計画では、第１期から第４期計画と同様に、広域から人が集まる中心商業地区や富山駅周辺地区及び周辺の住居系用途地域を含む区域において、公共交通を軸とする富山型コンパクトなまちづくりによる中心市街地の形成に向けて、各種施策に総合的に取り組んでいく。

本区域は、「富山市総合計画」及び「富山市都市計画マスタープラン」において「都心地区」に設定されており、富山駅周辺地区と中心商業地区を中心に、商業、業務、行政、文化、交流、居住などの高次都市機能が集積する本市の中核拠点である。また、公共交通ネットワークを中心に各拠点が有機的に結ばれ、歩いて回遊できる都市構造の形成を進めており、一体的な活性化施策による相乗効果が期待できる。

したがって、本計画においても、これまでと同じ区域を中心市街地の区域として設定する。

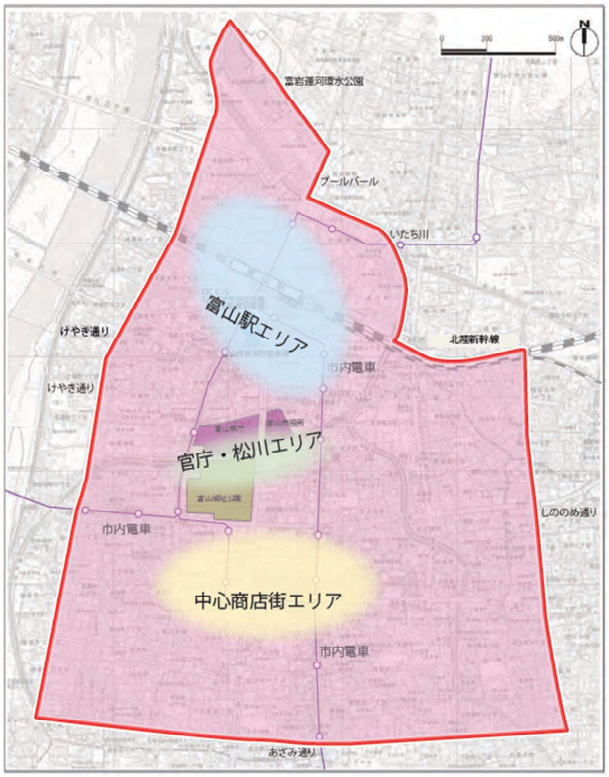
（2）中心市街地の境界となる部分

・東側の境界は、しののめ通り（一般県道八幡田・稲荷線及び市道大泉稲荷線）
・南側の境界は、あざみ通り（市道磯部大泉線及び市道磯部大泉２号線）
・西側の境界は、けやき通り（市道神通町蜷川線）
・北側の境界は、富岩運河環水公園、プールバール、いたち川、北陸新幹線

（3）区域の面積

・約 436ha

②区域図



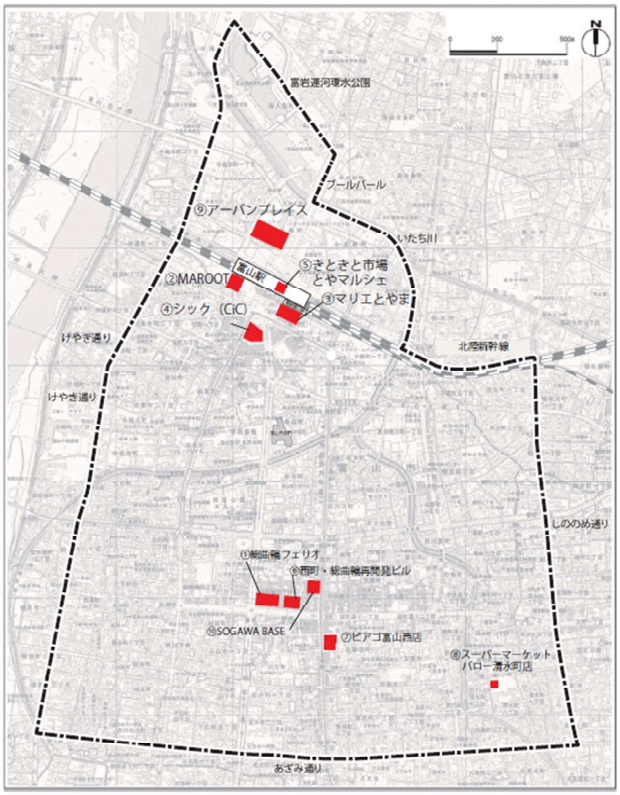
［３］中心市街地の要件に適合していることの説明

要　件	説　明
第１号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	中心市街地は、面積としては市内宅地(工業地区除く)約 6,078ha の約 7%であるが、以下の集積があり、いずれも富山市内で最も高い集積度合いとなっている。 **○ 小売商業が集積** ・中心市街地の小売業・店舗数は、富山市全体の約 25%を占めている。同様に、小売業の従業員数は市全体の約 18%、年間商品販売額は約 18%、売り場面積は約 14%を占めている。 ・中心市街地には商業機能が集積しており、本市において経済的・社会的に中心的な役割を担っている。 **小売商業の状況** （資料：令和 3 年経済センサス活動調査） **○ 大規模小売店舗の立地** ・富山市で店舗面積が 1 万㎡を超える大規模小売店舗は 12 店舗あり、そのうち 4 店舗が中心市街地に立地している。中心商業地区の総曲輪フェリオ、JR 富山駅前の MAROOT、マリエとやま、シック（CiC）である。 ・なお、中心市街地には 1,000 ㎡を超える大規模小売店舗が 10 店舗ある。 **中心市街地の大型小売店舗の立地状況** （資料：全国大型小売店舗総覧 2027 年版、東洋経済新報社）

	中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)
店舗数	717 店	2,909 店	24.6%
従業員数	4,124 人	23,027 人	17.9%
年間商品販売額	922 億円	5,152 億円	17.8%
売り場面積	83,355 ㎡	584,799 ㎡	14.2%

	名称	店舗面積
1	総曲輪フェリオ	32,048 ㎡
2	MAROOT	12,303 ㎡
3	マリエとやま	11,418 ㎡
4	シック（CiC）	10,582 ㎡
5	きときと市場とやマルシェ	1,945 ㎡
6	西町・総曲輪再開発ビル	1,899 ㎡
7	ピアゴ富山西町店	1,861 ㎡
8	スーパーマーケットバロー清水町店	1,720 ㎡
9	アーバンプレイス・富山市芸術文化ホール	1,502 ㎡
10	SOGAWA BASE	1,463 ㎡

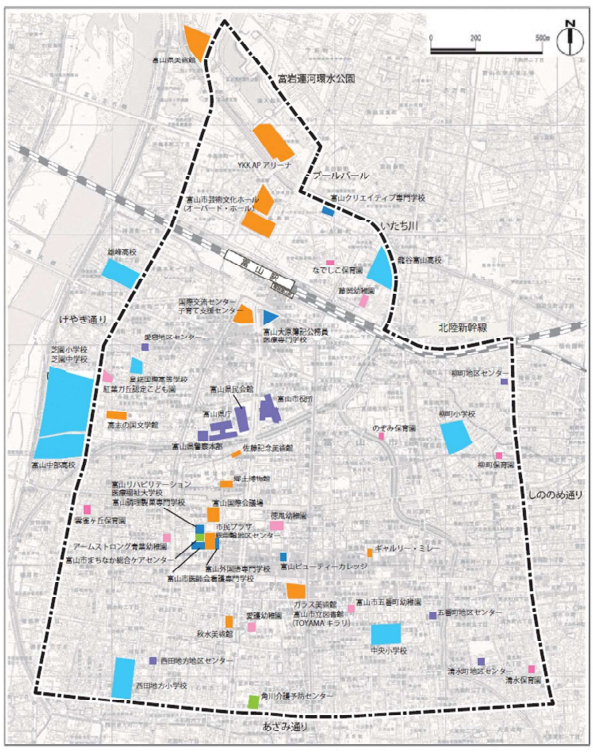
中心市街地の大型小売店舗位置図



○ 行政、文化的施設などの公共公益施設が立地

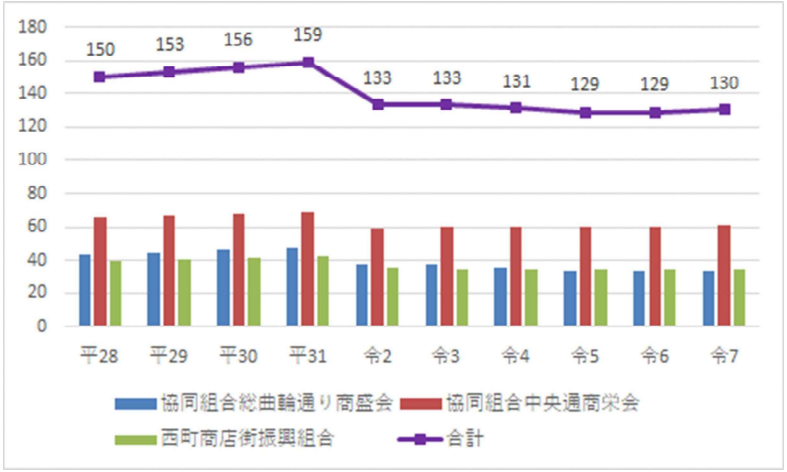
・中心市街地における主な公共公益施設としては、富山市役所、富山県庁をはじめ、富山国際会議場、富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、富山市ガラス美術館及び富山市立図書館本館（TOYAMA キラリ）、富山市郷土博物館、YKK AP アリーナ、角川介護予防センター、富山市まちなか総合ケアセンターがある。

中心市街地の公共公益関連施設位置図



要　件	説　明
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	中心市街地では、小売年間商品販売額、小売従業者数は回復傾向にあるものの、小売店舗数は減少傾向にある。 中心商店街の会員数はコロナ禍で減少したものの維持をしているが、組合員の高齢化も進んでいる。また、空き店舗率も 20%で推移していることも踏まえると、今後、富山市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地としての集積低下が危惧される。 商業活動、経済活動を担う人材確保を含めた対応を引き続き進める必要がある。 **○ 令和 3 年以降の空き店舗率は平均 20%ある** ・中心商業地区の総曲輪通り、西町、中央通りからなる中心商店街では、多くの空き店舗がみられる。空き店舗率は平成 28 年から令和 2 年までは 25%前後の水準で推移していたものが、令和 3 年以降は平均 21%程度と若干、回復傾向にある。 ・中心商店街の組合員数は、コロナ禍に大きく減少したものの、その後、会員数を維持している。会員の高齢化も進むなか、組織力やマネジメント能力の低下が懸念される。 **中心商店街の空き店舗の状況** （資料：富山市調べ） **中心商店街の会員数の推移**

年度	H28	H29	H30	H31	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総店舗数	218	220	225	225	223	223	221	208	205	208	206	204
（総曲輪商盛会）	59	59	59	59	57	58	60	60	59	62	62	62
（西町商店街）	62	63	66	66	66	67	68	68	67	67	66	65
（中央通商栄会）	97	98	100	100	100	98	93	80	79	79	78	77
空き店舗数	56	56	52	48	58	58	50	46	45	50	37	41
（総曲輪商盛会）	11	9	10	8	9	9	9	14	13	16	9	11
（西町商店街）	12	11	9	8	14	14	14	12	10	10	10	9
（中央通商栄会）	33	36	33	32	35	35	27	20	22	24	18	21
空き店舗率	25.7%	25.5%	23.1%	21.3%	26.0%	26.0%	22.6%	22.1%	22.0%	24.0%	18.0%	20.1%



（資料：富山市調べ）

○ 小売商業の年間販売額、従業員数は回復しているものの、店舗数は減少傾向にある

・中心市街地の小売年間販売額、従業員数は、平成 24 年から平成 28 年の間、減少していいたものが、平成 28 年から令和 3 年にかけては回復傾向にある。しかしながら、店舗数は平成 24 年から減少傾向が続いている。

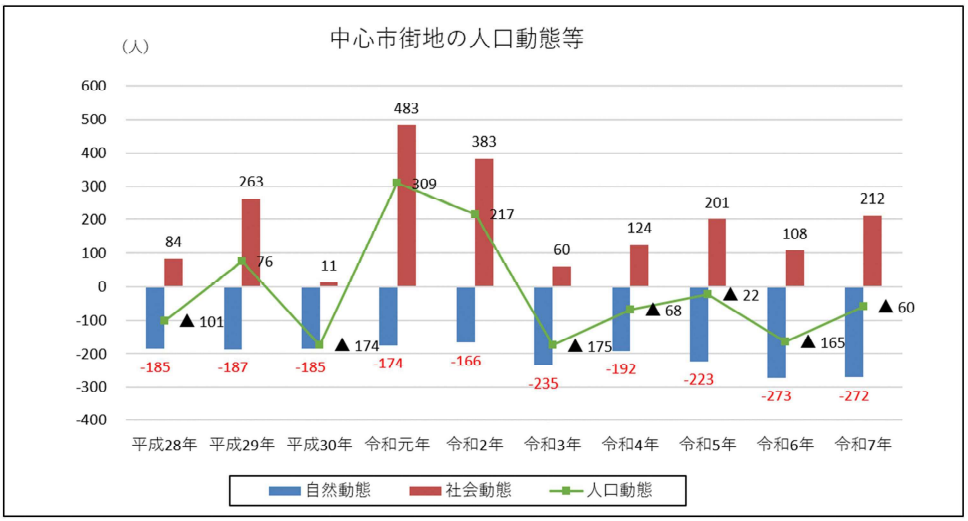
小売商業の店舗数、年間商品販売額、従業員数

		中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)
平成 24 年	店舗数	822 店	3,084 店	26.7%
	従業員数	4,432 人	21,575 人	20.5%
	年間商品販売額	'783 億円	4,139 億円	18.9%
平成 28 年	店舗数	895 店	3,106 店	28.6%
	従業員数	3,093 人	22,629 人	13.7%
	年間商品販売額	637 億円	5,102 億円	12.5%
令和 3 年	店舗数	717 店	2,909 店	24.6%
	従業員数	4,124 人	23,027 人	17.9%
	年間商品販売額	922 億円	5,152 億円	17.8%

（資料：経済センサス活動調査）

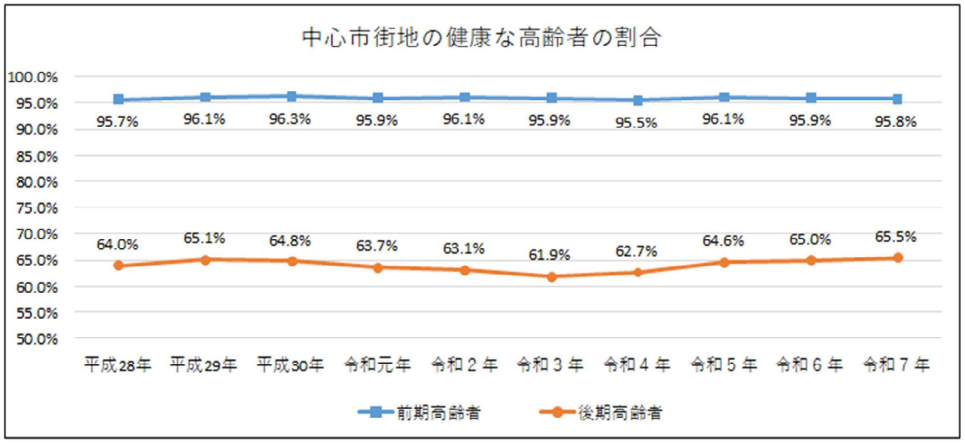
○ コロナ禍以降も中心市街地における社会増加は続くものの、健康な高齢者の割合（要介護・要支援認定者を除く人口割合）が富山市平均よりも低く、都市活動の低下が懸念される。

中心市街地の人口動態



（資料：住民基本台帳、毎年 6 月末）

富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の推移

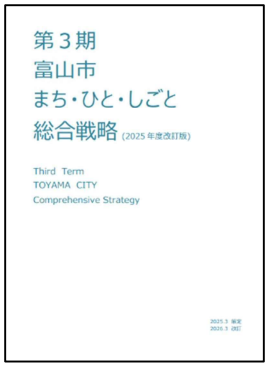
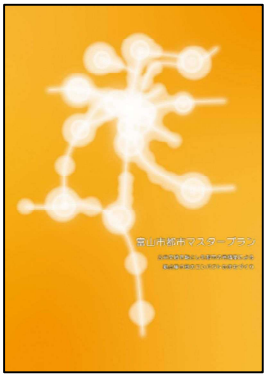


（資料：富山市調べ）

富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の状況

		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	令6
富山市	高齢者人口	119,832	121,369	123,168	122,176	122,161	122,836	122,478	121,870	121,603
	健康な高齢者人口	98,299	99,656	101,131	100,022	99,326	99,330	98,727	98,058	97,323
	要介護・要支援認定者人口	21,533	21,712	22,037	22,154	22,835	23,506	23,751	23,812	24,280
	健康な高齢者の割合	82.0%	82.1%	82.1%	81.9%	81.3%	80.9%	80.6%	80.5%	80.0%
中心市街地	高齢者人口	7,354	7,365	7,406	7,299	7,295	7,245	7,244	7,279	7,215
	健康な高齢者人口	5,788	5,827	5,830	5,669	5,652	5,575	5,557	5,644	5,568
	要介護・要支援認定者人口	1,566	1,538	1,576	1,630	1,643	1,670	1,687	1,635	1,647
	健康な高齢者の割合	78.7%	79.1%	78.7%	77.7%	77.5%	76.9%	76.7%	77.5%	77.2%

（資料：富山市調べ）

要　件	説　明
第３号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	中心市街地の活性化は、富山市総合計画、富山市都市マスタープラン等の上位計画、関連計画と整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、富山市全域の発展に有効かつ適切である。 **○ 中心市街地は、富山市都市マスタープランに掲げる『公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり』における市域全体の拠点（都心）として位置づけられることから、第２次富山市総合計画基本構想に掲げる基本理念、都市像の実現や、第３期富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本理念、基本目標、さらには富山市立地適正化計画に掲げられる都心地区における望ましい将来像の実現に貢献すべく、これを牽引し、これまで以上に質の高いまちづくりを目指すことが求められる。** **◇第２次富山市総合計画（平成 29 年度～令和８年度）**  ■　**基本理念** 安らぎ・誇り・希望・躍動 ■　**都市像** 人・まち・自然が調和する活力都市とやま ■　**基本目標と施策の大綱** (1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】 (2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市･環境】 (3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力･交流】 (4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働･連携】 **◇第３期富山市まち・ひと・しごと総合戦略（令和７年３月策定、令和８年３月改訂）**  ■　**基本理念** コンパクトシティ政策の深化による、人口減少社会に適応する都市リノベーションと、個人・企業の成長・潤いの実感 ■　**基本目標** 1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる 3 生活環境の一層の充実を図る 4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する **◇富山市都市マスタープラン（令和８年３月策定）**  ■　**まちづくりの理念** 『公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり』 (1) 徒歩と公共交通により「車に過度に頼らない生活の実現」 (2) お団子と串から成る「多核型の都市構造」 (3) 都市アセットを最大限に活かした「都市の再構築」

■　**取組の柱**

特色ある徒歩圏（色付けされたお団子）と利便性や質の高い公共交通（使いやすい串）によるコンパクトな都市構造の実現に向けた取組の４本柱を設定している。

取組の柱①　まちづくりの基軸となり、多面的な価値をもたらす「公共交通の活性化」
取組の柱②　市民が公共交通利用を意識した居住地選択ができる「公共交通志向型居住の推進」
取組の柱③　地域の個性を活かし、魅力を最大化する「中心市街地をはじめとした拠点の形成」
取組の柱④　人口減少下における道路・土地・建物などの総合的な「都市空間マネジメントの推進」

■　**概念図**



■　**地域生活拠点の生活像「都心地区・都心コア」（中心市街地が含まれる拠点）**

都心地区では、市全域とのつながりを感じながら、創造性と賑わいに満ちた活力ある暮らしが広がっています。

また、広域的な都市機能と生活に必要な機能が集積し、緑と調和した人中心のまちで、市民は便利で快適な都市の生活を楽しんでいます。

都心コアを中心に、徒歩や公共交通で回遊しやすい移動環境とリノベーションにより魅力を増した建物や公共空間が、沿線の良好な都市景観と調和し、市民や来街者を惹きつけ、居住だけでなく、業務や交流、余暇活動などの多様な活動が生まれることで、民間の活発な投資や市民による新たな挑戦・起業につながっています。



（注）このイラストは特定の場所をイメージしたものではありません。

■　**富山中央地域のまちづくりの目標（中心市街地が含まれる地域）**

富山中央地域では、多くの市民や来街者が利用する拠点性、都市の諸機能の集積、水辺や緑、城址公園をはじめとした歴史文化資源などを活かし、まちづくりを推進するため、次の目標を設定している。

（1）質の高い生活や豊かな都市活動が生まれる都心地区の形成
（2）本市の「顔」としての都心コアエリアの形成
（3）公共交通の活性化と連携した良好な居住環境の形成
（4）人中心の快適で賑わいのある都市空間の形成
（5）都市の水辺や緑、歴史文化資源に親しめる場の形成
（6）安全・安心なまちの形成

◇富山市立地適正化計画（平成 29 年 3 月策定、令和 5 年 11 月変更）



■　立地適正化計画の位置づけ

富山市立地適正化計画は、長期的なまちづくりの方針を示す「富山市都市マスタープラン」の一部に位置付けられる。また、本市では、これまで「富山市都市マスタープラン」と将来の公共交通のあり方を示す「富山市公共交通活性化計画」が連携して、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに取り組んできたことから、立地適正化計画においても「富山市地域公共交通網形成計画」と連携し、コンパクトなまちづくりの実現を目指すものとなる。

■　都心地区

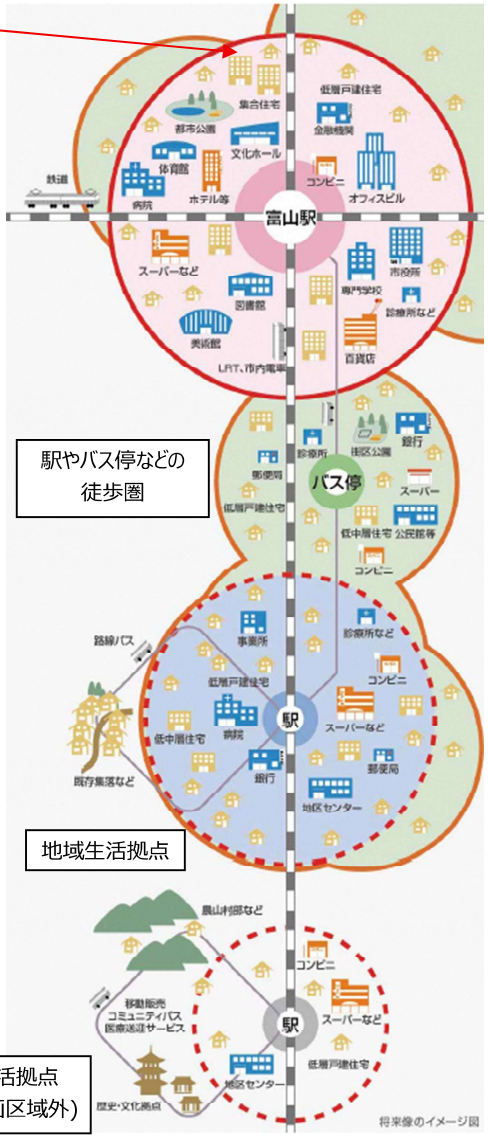
中心市街地は、都市マスタープランにおける「都心地区」に該当し、望ましい将来像として、以下が設定されている。

【望ましい将来像】

・商業、業務、芸術文化、娯楽、交流など市民に多様な都市サービスと都市の魅力、活力を創出する本市の「顔」にふさわしい広域的な都市機能が充実している。

・居住者のための日常生活に必要な都市機能も充実している。

・商業・業務機能が集積し、就業の場が充実している。



3．中心市街地の活性化の目標

［1］中心市街地活性化の目標

本計画では、富山市中心市街地の目指す都市像『**公共交通でつなぎ、にぎわい、みたされる、ひと中心の幸せなまち・富山**』を実現するために、以下の目標を掲げ、各種事業を実施する。

基本方針		
基本方針①	基本方針②	基本方針③
魅力ある都市空間の形成による滞在時間の延伸と回遊性の向上	**官民一体となった取組による、新たな賑わいの循環**	**子どもから大人まで、誰もが良質な暮らしを続けられる住環境の向上**
中心商業地区にある賑わい施設と公共交通を連携させるとともに、魅力あるウォーカブルな空間の形成により、来街者の滞在時間の延伸と回遊性が向上したまちづくりを推進する。	空き店舗等の既存ストックの活用や、商業・住宅・オフィス等の共存・複合を推進するとともに、多様な主体が参画する官民連携プラットフォームを通じて新たな事業を創出し、地域の魅力と活力を高める。	空き家等の既存ストックの活用によるまちなか居住を促進するとともに、子ども・子育て世帯、若者、高齢者など、誰もが安心して暮らせる住環境や、日常生活を支えるサービス機能の充実を図る。

▼

活性化の目標		
目標①	目標②	目標③
来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出	**官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出**	**都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち**

▼

目標指標①	目標指標②	目標指標③
市内電車一日平均乗車数（人/日）	**中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（人/日）**	**中心市街地の居住人口の社会増（人増/年）**

＋

参考指標①	参考指標②	参考指標③
ＧＰＳデータによる回遊率（%）	**中心商店街の空き店舗率（%）**	**中心市街地のポジティブ感情指標（点）**

［２］計画期間の考え方

本計画の計画期間は、中心市街地内で行われる主要な事業の実施とその効果の発現が見込まれることを考慮し、令和９年４月から令和 14 年３月までの５年間とする。

［３］目標指標の設定と考え方

（１）定量的な目標指標の設定

中心市街地活性化の３つの目標に対して、各々以下の目標指標を設定する。

目標指標は、本計画の基本的方向性となる公共交通を軸としたまちづくりは継続することから前期計画で設定した指標を活用するとともに、これまでの量的な把握のほか、参考指標として滞留や消費・ひとの満足度などの「賑わいの質」を測る指標を設定する。

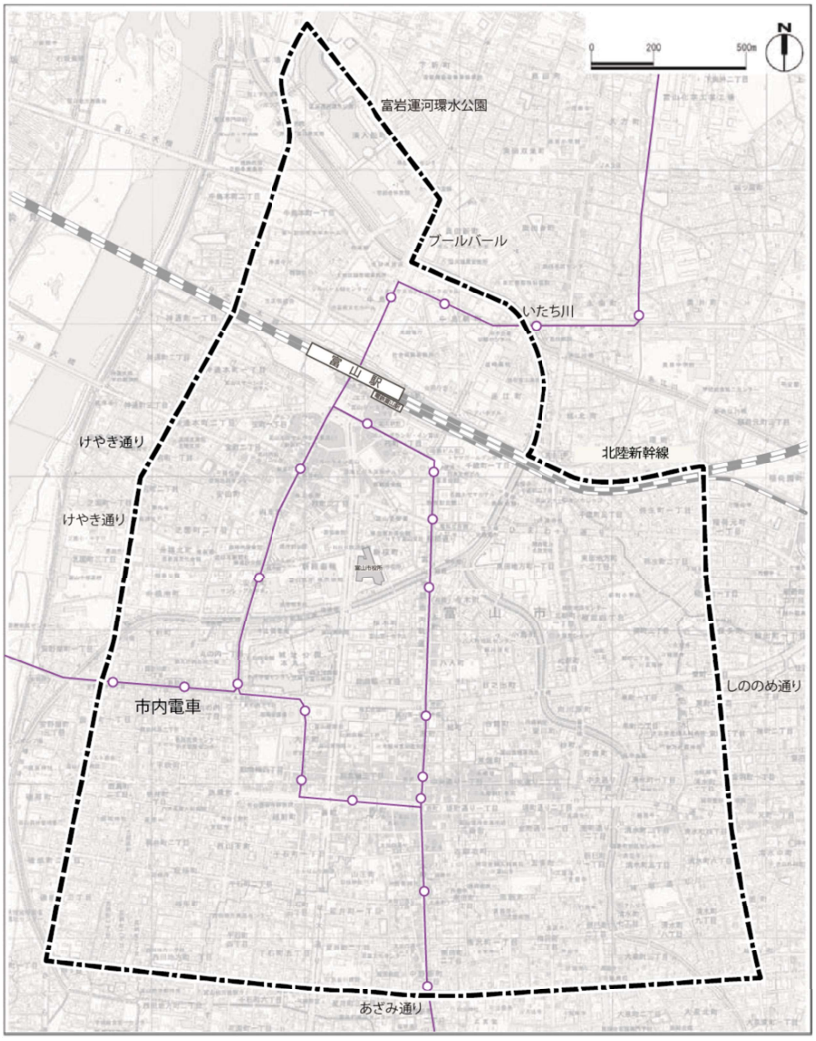
基本方針	目標	目標指標	基準値	目標値 (R13)
魅力ある都市空間の形成による滞在時間の延伸と回遊性の向上	来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出	指標① 市内電車一日平均乗車数	21,891 人/日 (R7)	22,060 人/日
		参考指標① GPS データによる回遊率	富山駅周辺地区からの回遊率 6.1%（R8） 中心商業地区からの回遊率 10.4%(R8)	富山駅周辺地区からの回遊率 7.3% 中心商業地区からの回遊率 12.4%
官民一体となった取組による、新たな賑わいの循環	官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出	指標② 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量	64,094 人/日 (R7)	66,460 人/日
		参考指標① GPS データによる回遊率	富山駅周辺地区からの回遊率 6.1%（R8） 中心商業地区からの回遊率 10.4%(R8)	富山駅周辺地区からの回遊率 7.3% 中心商業地区からの回遊率 12.4%
		参考指標② 中心商店街の空き店舗率	20% (R8)	18%
子どもから大人まで、誰もが良質な暮らしを続けられる住環境の向上	都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち	指標③ 中心市街地の居住人口の社会増	134 人増/年 (H18-R7)	137 人増/年 (R9-R13)
		目標指標①～③を補完する参考指標 中心市街地のポジティブ感情指標（ウェルビーイング指標))	富山駅周辺地区 54 点(R8) 官庁・松川地区 53 点(R8) 中心商業地区 54 点(R8)	富山駅周辺地区 64 点 官庁・松川地区 63 点 中心商業地区 64 点

（２）目標数値の設定

目標①　「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」

目標指標①　市内電車一日平均乗車数

中心市街地内の主要拠点（富山駅周辺地区、中心商業地区）と周辺地域をつなぐ市内電車の一日平均乗車人数を設定する。



目標指標	基準値 （R7 年度）	推計値 （R13）	事業による 増加数	目標値 （R13）
市内電車一日平均乗車人数	21,891 人/日	21,900 人/日	160 人/日	22,060 人/日

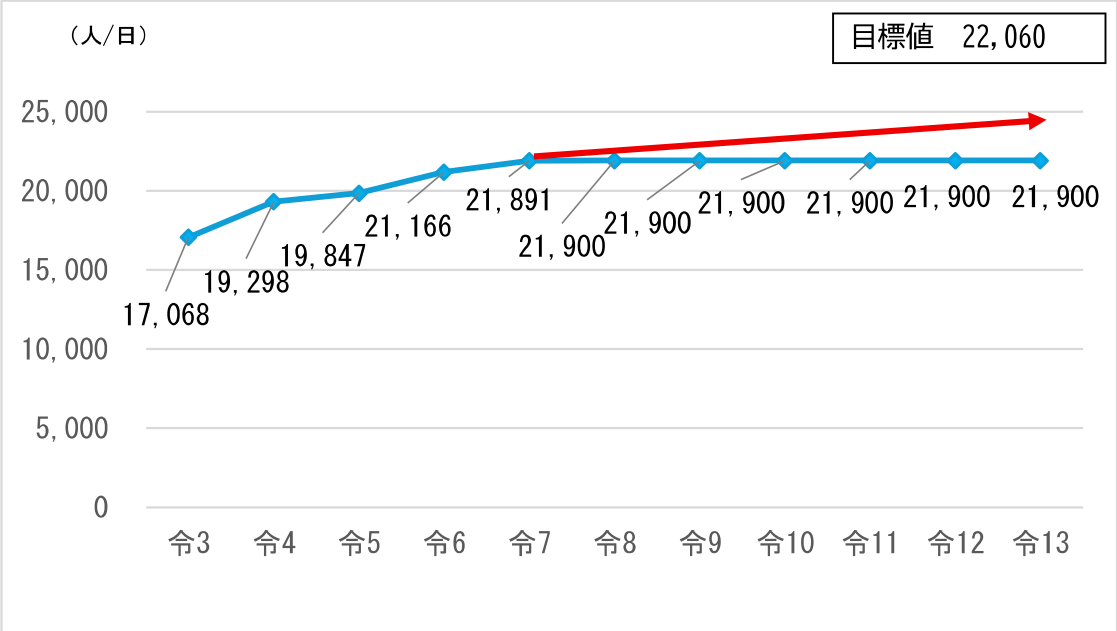
＜基準値、推計値、目標指標の考え方＞

基準値：21,891 人/日
（令和７年度実績）

推計値：21,900 人/日

目標値：22,060 人/日
（事業により見込まれる具体的な効果を推計値に積み上げて設定）

【推計値と目標値】



※1　新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者数の変動が激しく、トレンドの推計に不確実性がある。一方、2025 年にニューヨークタイムズの「2025 年に行くべき 52 カ所」に選ばれたことによる一時的なインバウンド効果が見込まれる。以上の状況を考慮し、市内電車の一日平均利用者数は当面横這いで推移すると想定し、令和 7 年度の実測値≒21,900 人/日を推計値とする。

<u>①直接的に効果が見込める事業</u>

①-１　（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業

富山駅北側に、本市の伝統産業である「薬業」を紹介する体験施設を整備・運営により乗車人数を **<u>30 人/日</u>**増加する。

年間来場者見込み（16 万人）÷365 日≒１日来場者見込み（430 人）
市内電車の利用率（平均 4%）×2（往復利用）≒**<u>30 人/日</u>**

①-２　中央通りＤ北地区第一市街地再開発事業

商業施設、業務施設、スポーツ施設（アイススケート場）及び共同住宅（220 戸）の整備により、乗車人数を **<u>90 人/日</u>**増加する。

【スポーツ施設（アイススケート場）利用者数（休館日：年間 2 日程度）】
年間来場者見込み（13.2 万人）÷363 日≒１日来場者見込み（363 人）
市内電車の利用率（平均 4%）×2（※往復利用）≒**<u>30 人/日</u>**

【共同住宅（居住者数）】

平均世帯人数（2.2 人）×共同住宅整備数（220 戸）×居住率 80%≒380 人

380 人×市内電車の利用率（平均 4%※）0.04×2（往復利用）≒**30 人/日**

【商業施設（利用者数）】

商業施設床面積（2,600 ㎡）×類似商業施設の床面積当たりの 1 日平均利用者数（0.15 人/㎡）（注）≒390 人/日

市内電車の利用率（平均 4%）×0.04×2（往復利用）≒**30 人/日**

（注）[既存類似施設である総曲輪フェリオの 1 日平均入込数（H30：約 8,500 人/日,R1:約 8,800 人/日の平均）は約 8,650 人/日] ÷[床面積（フェリオ約 6,200 ㎡＋大和約 25,548 ㎡＝31,748 ㎡）×歩行者通行量の差（50%）≒0.15 人/㎡・日

※富山市の公共交通に関する市民意識調査（令和 4 年 8 月_富山市）における調査結果（N＝2,327））より、市内電車(環状線含む)の利用率は平日 5%、休日 3%から、平均 4%となり、その値を活用する。

①-３ おでかけ定期券事業

公共交通の利用促進による中心市街地への来街者増加を図るため、高齢者を対象とした、バス、鉄道、市内電車が 1 乗車 100 円となる定期券（ＩＣカード）の発行により、乗車人数を **40 人/日**増加する。

令和 7 年度 1 日平均利用者数（726 人）×5%増≒**40 人/日**

②間接的に効果が見込める事業

②-１ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅東口周辺整備事業）

富山駅東口周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、指導整備や富　山地方鉄道本線高架下整備等を行い、東口周辺における利便性向上を図る。

②-２ 松川護岸ウォーカブルフラワープロジェクト

松川護岸を四季折々の花で彩り、年間を通じて景観価値を向上させることにより、松川を起点とした滞留時間の延伸、回遊性の向上を図る。

②-３ 公共交通利用促進啓発事業

市内の小学生を対象に、公共交通の役割や必要性を学ぶ交通環境学習「のりもの語り教育」を実施する。

また、「のりもの語り教育」で学んだ公共交通の大切さや便利さを体験してもらうため、市内の公共交通が利用できるＩＣカード乗車券等を配布することで乗車人数の増加が見込める。

②-４ 公共交通親子でおでかけ事業

市内全小学校の児童に、公共交通機関の無料乗車券付きチラシを配布し、子育て世帯を対象

に、自動車に頼った生活を見直すきっかけづくりを行うとともに、児童が公共交通利用を体験する機会を創出することで乗車人数の増加が見込める。

②-５ アイススケートリンク効果促進事業

中央通りD北地区に開業するアイススケートリンクを拠点とし、公共交通や「とほ活」アプリ等のデジタル技術を用いて、各エリアのまちなかスポーツ拠点をつなぎ、中心商業地区への回遊性や賑わいの波及効果を促進する。

③目標指標の計測方法について

調査方法：実測値による平均人数

調査月：通年

調査主体：富山地方鉄道株式会社

調査対象：市内電車

目標②　「官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出」

目標指標②　中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量

中心市街地に設置しているＡＩカメラの計測値を用いて「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）」を設定する。

目標指標	基準値（R7 年度）	推計値（R13）	事業による増加数	目標値（R13）
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）	64,094 人/日	64,100 人/日	2,360 人/日	66,460 人/日

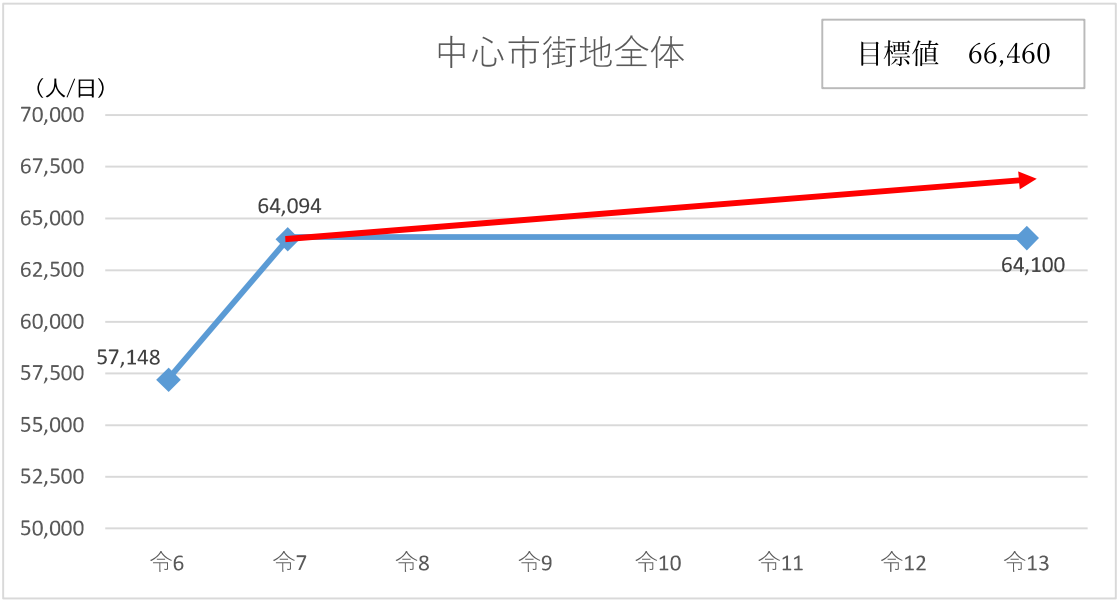
＜基準値、推計値、目標指標の考え方＞

基準値：64,094 人/日
（令和７年度実績）

推計値：64,100 人/日
（令和７年度実績の近似値）

目標値：66,460 人/日
（事業により見込まれる具体的な効果を推計値に積み上げて設定）

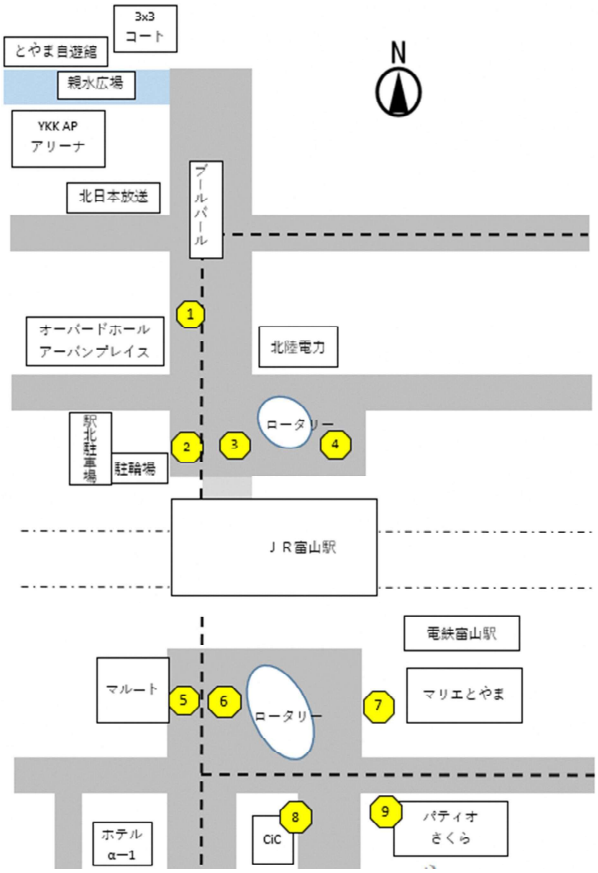
【推計値と目標値】



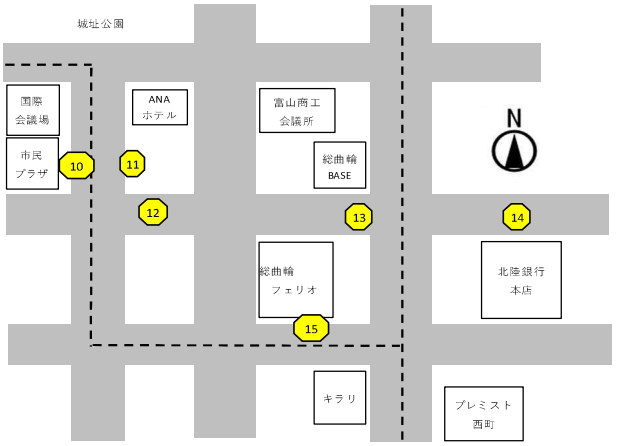
※AI カメラは令和 6 年度に設置しており、令和 5 年度までのデータが存在せず、前期計画期間を対象とした時系列データが不足しているため、回帰分析による推計ができない。また新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者数の変動が激しく、トレンドの推計に不確実性がある。一方、2025 年にニューヨークタイムズの「2025 年に行くべき 52 カ所」に選ばれたことによる一時的なインバウンド効果が見込まれることから、以上の状況を考慮し、歩行者通行量は当面横這いで推移するものと想定し、令和７年度の実測値≒64,100 人/日を推計値とする。

■AI カメラ設置個所と本計画における計測地点

【富山駅周辺地区】
本計画における計測地点 9 地点



【中心商業地区】
本計画における計測地点 6 地点



【富山駅周辺地区】
①アーバンプレイス前
②富山駅北口(西側)
③富山駅北口(中央)
④富山駅北口(東側)
⑤富山駅南口ロータリー西側(マルート前)
⑥富山駅南口ロータリー西側(ロータリー横)
⑦マリエ富山西側
⑧CIC ビル東側
⑨パティオさくら前

【中心商業地区】
⑩市民プラザ前（東西歩道前）
⑪NPC 駐車場前
⑫ユウタウン総曲輪駐車場入口前
⑬SOGAWA BASE（旧富山西武）南側
⑭北陸銀行本店北側
⑮インフェイズ前

①直接的に効果が見込める事業

①-１ （仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業【再掲】

富山駅北側に、本市の伝統産業である「薬業」を紹介する体験施設を整備・運営により歩行者通行量を **430 人/日**増加する。

年間来場者見込み（16 万人）÷365 日≒１日来場者見込み（430 人）

①-２ 中央通りＤ北地区第一市街地再開発事業

商業施設、業務施設、スポーツ施設（アイススケート場）及び共同住宅（220 戸）が整備により、歩行者通行量を **1,490 人/日**増加する。

【スポーツ施設（アイススケート場）利用者数（休館日：年間 2 日程度）】
年間来場者見込み（13.2 万人）÷363 日≒１日来場者見込み（363 人）
市内電車の利用率（平均 4%）×2（※往復利用）≒**360 人/日**

【共同住宅（居住者数）】
平均世帯人数（2.2 人）×共同住宅整備数（220 戸）×居住率 80%≒380 人
380 人×2（往復利用）≒**760 人/日**

【商業施設（利用者数）】
商業施設床面積（2,600 ㎡）×類似商業施設の床面積当たりの 1 日平均利用者数（0.15 人/㎡）**（注）**≒370 人/日

（注）[既存類似施設である総曲輪フェリオの 1 日平均入込数（H30：約 8,500 人/日,R1:約 8,800 人/日の平均）は約 8,650 人/日] ÷[床面積（フェリオ約 6,200 ㎡＋大和約 25,548 ㎡＝31,748 ㎡）×歩行者通行量の差（50%）≒0.15 人/㎡・日

①-３ 富山市新規出店サポート事業

中心商店街等の空き店舗への新規出店希望者に対し、改装費および賃借料の一部を補助することで、出店を促し、市民ニーズの高い新規店舗の開業により、歩行者通行量を **340 人/日** 増加する。

【本事業による新規出店数の目標設定】
コロナ渦以降（令和５年～令和７年）実績平均（3.6 店）×５カ年＝１５店舗

【出店が想定される店舗業種】
令和５年～令和７年の新規出店の業種傾向により、飲食（45%）、小売（45%）、その他（10%）出店傾向が続くと想定

【想定される各店舗業種の日曜日１日当たりの利用者数想定】
想定業種と日曜日１日当たりの利用者数を以下のように設定（※）

店舗業種	飲食店	カフェ	居酒屋	惣菜等の飲食の販売店	衣料品店
店舗数	4 件	2 件	2 件	4 件（注）	3 件
利用者数/日	40 人	30 人	30 人	95 人/30 人	40 人
合計人数/日	160 人	60 人	60 人	190 人/60 人	120 人

（注：惣菜店 2 件、菓子等製造販売 2 件）

合計人数/日（650 人/日）×本補助事業を活用した店舗の営業継続率（53%）≒**340 人/日**

（※）令和５年～令和７年に出店した店舗の実績や中小企業基盤整備機構で提供されている業種別開業ガイドの業種別ビジネスプラン策定例の売上計画で設定されている休日の客数を、休日１日当たりの利用者数として想定

①-４ 総合体育館Ｒコンセッション事業

富山市総合体育館の改修によりメインアリーナの収容人数が増加し、コンセッション方式の運営により、興行の開催増加や日常利用を促すことで歩行者通行量を**100 人/日増加**する。

（メインアリーナ収容人数：7.53%増加（改修名 4,650 人→改修後 5,000 人）
令和６年度全体来場者数（511,514 人）×7.53%増＝550,031 人
改修による増加数 38,517 人/年÷365 日≒**100 人/日**）

※メインアリーナの他、コンセッション事業によるイベント・興行や、常時運営のスポーツジム、ラウンジなど、施設全体の利用者数における増加

②間接的に効果が見込める事業

②-１ 中心商店街官民連携推進事業

中心商業地区における既存ストックの活用やリノベーション、出店促進等による賑わい創出を図る

②-２ 富山駅周辺エリア官民連携推進事業

富山駅前広場及び富山駅周辺エリアにおいて、官民連携によるエリアプラットフォームによりイベント等を開催し、エリアの一体的かつ持続的な賑わいの創出を図る。

②-３ まちなか賑わい施設運営事業【再掲】

市民の交流を促進する賑わい拠点施設である「グランドプラザ」と「ウエストプラザ」の管理運営やイベントの開催、ミニシアターの運営に対する支援により賑わいの創出を図る。

③目標指標の計測方法について

調査方法：富山市ＡＩカメラシステムにて計測
調査月：毎週日曜日
調査主体：富山市
調査対象：歩行者

目標③　「都市の利便性が感じられ、誰もが暮らしやすい快適なまち」

目標指標③　中心市街地の居住人口の社会増

「中心市街地の居住人口の社会増」を設定する。

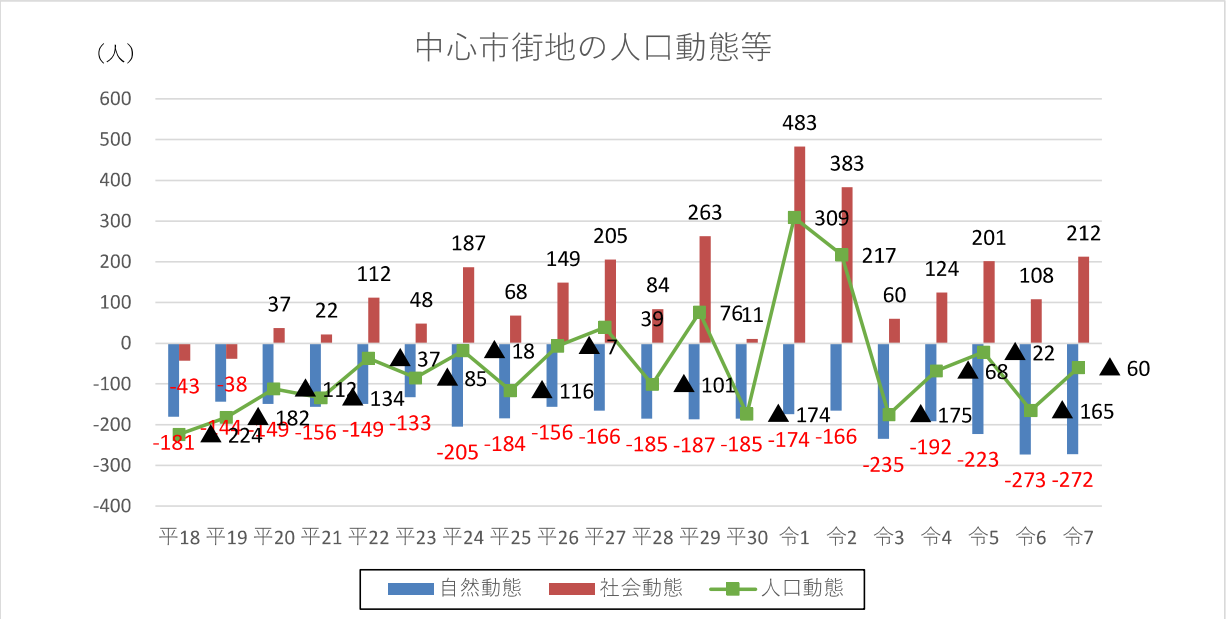
目標指標	基準値 （H18 年～R7 年平均）	目標値 （R9～R13 年平均）
中心市街地の居住人口の社会増	134 人増/年	137 人増/年

＜基準値、目標指標の考え方＞

基準値：134 人増/年
（平成 18 年～令和 7 年の平均値）

目標値：137 人増/年
（平成 18 年～令和 7 年の増加率の平均である 134 人増/年に、各事業の効果を積み上げて設定）

【参考】中心市街地の人口動態等の推移（実績）



※富山市将来人口推計報告書（令和 7 年 2 月）における将来人口推計結果（中位）を用いて、本計画の事業期間、令和 8 年度から令和 13 年度の 5 ヵ年の人口減少率を採用する。

令和 7 年の人口推計結果：398,929 人、令和 12 年の人口推計結果：389,099 人、令和 17 年の人口推計結果：378,360 人から、令和 13 年の人口は、(378,360－389,099)／5＋389,099＝386,951 人となる。
よって、令和 7 年から令和 13 年の減少率は、386,951 人／398,929 人＝0.969 となる。

①関連する事業

①-１ まちなか居住推進事業

快適なまちなかにふさわしい多様な住まいを建設及び供給する市民・事業者に対し補助を行うことで、まちなかにおける居住人口の増加が見込める。

（参考）

令和５年～令和７年の住宅取得支援実績 61 件

①-２ 移住促進事業

県外からの「居住推進地区」移住者に対し、一定の要件を満たすものに路面電車定期券の費用補助を行うことでまちなかへの居住を促進する。

（参考）

令和７年度実績：3 件/年

①-３ 空き店舗等利活用推進事業

空き家や空き地の適正な除去や有効活用を促進し、地域の魅力向上や活性化を図る

（参考）

令和８年度実績：3 件（10/1 時点）

①-４ 中央通りＤ北地区第一市街地再開発事業【再掲】

商業施設、業務施設、スポーツ施設（アイススケート場）及び共同住宅（220 戸）が整備予定であり、共同住宅の供給により居住人口の増加が見込まれる。

（参考）

平均世帯人数（2.2 人）×共同住宅整備数（220 戸）×居住率 80%≒380 人

380 人×2（※往復利用）≒760 人/日

①-５ 地域包括ケア拠点施設運営事業

乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サービスを一元的・包括的に提供する「まちなか総合ケアセンター」の運営や、総曲輪レガートスクエア内の官民施設が協働事業に取り組み、賑わいや世代間交流・地域間交流の創出を図ることで、まちなかの魅力を高め、居住人口の増加に寄与する。

①-６ こども施策推進事業

「こどもまんなか推進ロゴマーク」を活用したバナーフラッグの掲出を行うことで、社会全体で子育てを支える機運の醸成を図る。また、子育て家庭に配慮した設備のマップを作成することで、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進、まちなかへの居住人口の増加に寄与する。

①-７ アーバンスポーツ普及推進事業

広く市民に対し、アーバンスポーツ施設やアーバンスポーツ競技に興味を持ってもらい、アーバンスポーツの普及推進や施設の認知度や稼働率の向上、ひいてはアーバンスポーツ施設を核とした地域の活性化と賑わいの創出を図る。この取組は、まちなかの魅力を高め、居住人口の増加に寄与する。

②目標指標の計測方法について

調査方法：住民基本台帳データ

調査月：毎年７月～翌年６月

調査主体：富山市

調査対象：中心市街地の居住者

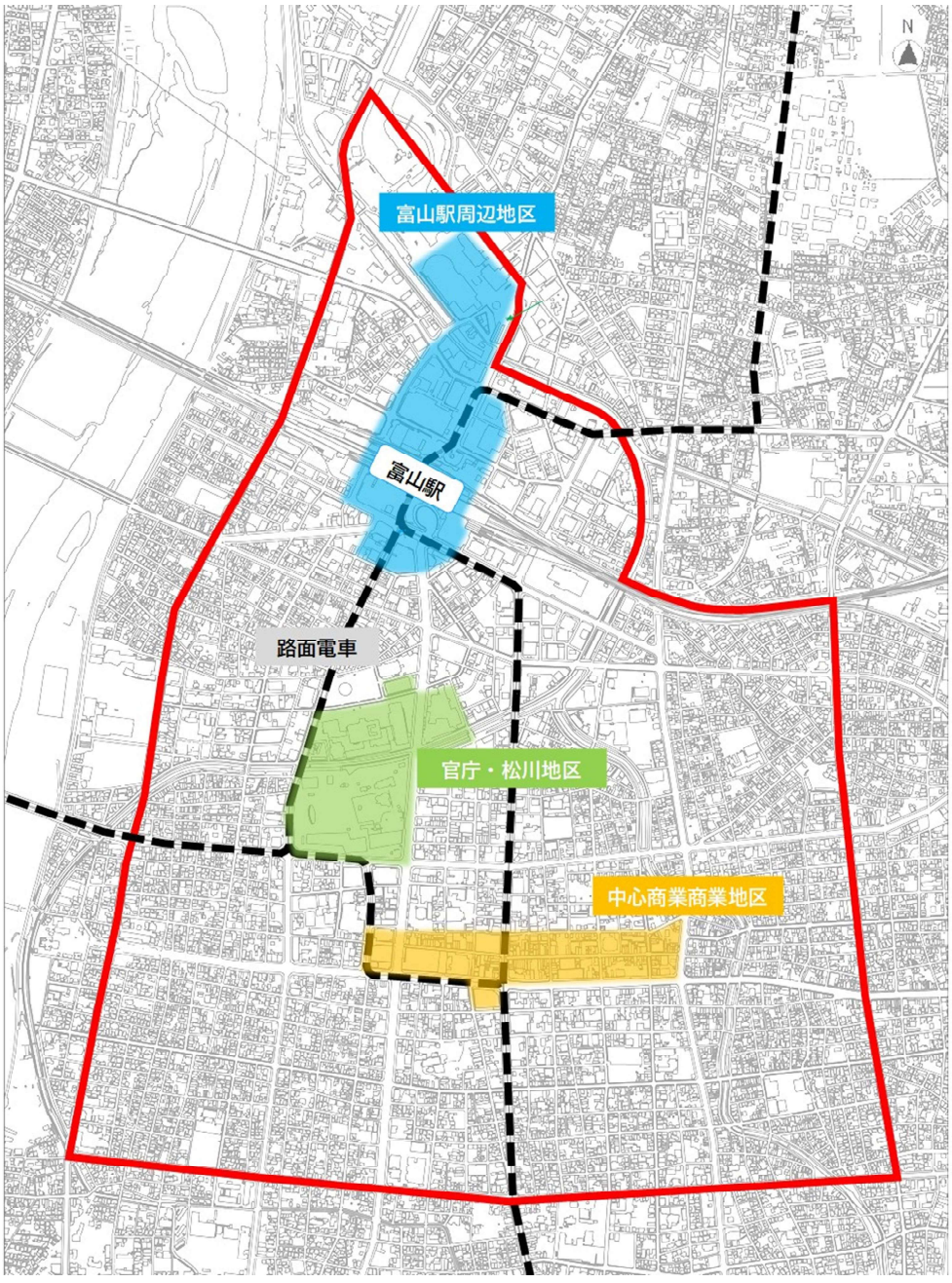
（３）参考指標の設定

参考指標①　GPS データ活用による回遊率

目標①来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出
目標②官民連携による商業の魅力向上と新たな賑わいの創出
の参考指標として、GPS データを活用した回遊率を参考指標として設定する。

中心市街地内の①富山駅周辺地区、②中心商業地区および中間地点の官庁・松川地区の計測エリアを下図のように設定し、①、②の地区に 15 分以上滞留した来訪者うち、他の地区に 15 分以上滞留した来者の割合を回遊率とする。

■15 分以上滞在の来街者計測エリア（2 地区）



参考指標	基準値（R8）	目標値（R13）
①富山駅周辺地区からの回遊率	6.1%	7.3%
②中心商業地区からの回遊率	10.4%	12.4%

＜基準値及び目標値＞
基準値：①6.1%　②10.4%（大型イベントがない日曜日の測定値）
目標値：基準値×1.2 倍

②目標指標の計測方法について

調査方法：「KDDI Location Analyzer」を用いて分析

調査月：大型イベントがない日曜日

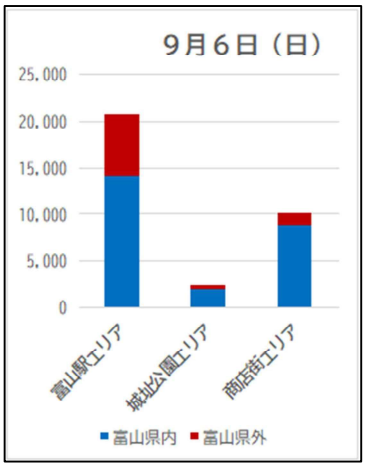
調査主体：富山市

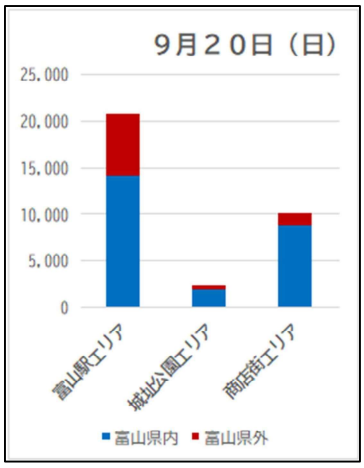
調査対象：来街者

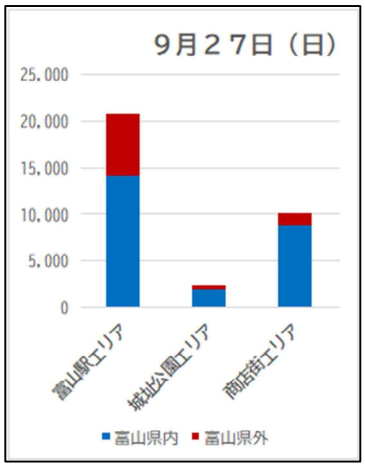
【参考】各地区における回遊率

年月日	令和 8 年 9 月 6 日（イベントなし）		令和 8 年 9 月 20 日（イベントあり）		令和 8 年 9 月 27 日（イベントあり）	
①富山駅周辺地区からの回遊率	**2.2%**	**9.9%**	**2.6%**	**11.5%**	**26.1%**	**13.7%**
回遊先	官庁・松川地区	中心商業地区	官庁・松川地区	中心商業地区	官庁・松川地区	中心商業地区
②中心商業地区からの回遊率	**0.4%**	**20.3%**	**1.8%**	**22.1%**	**40.3%**	**20.3%**
回遊先	官庁・松川地区	富山駅周辺地区	官庁・松川地区	富山駅周辺地区	官庁・松川地区	富山駅周辺地区

・令和 8 年 9 月 20 日：MACHIMEGURI 開催（富山駅北エリア）
・令和 8 年 9 月 27 日：富山まつり（城址公園周辺）、トランジットモール開催（大手モール）







③目標指標の計測方法について

調査方法：「KDDI Location Analyzer」を用いて分析

調査月：大型イベントがない日曜日

調査主体：富山市

調査対象：来街者

参考指標②　中心商店街の空き店舗率

目標②「官民連携による商業・賑わいの再生」の参考指標として、中心商店街の空き店舗率を参考指標として設定する。

参考指標	基準値 （R8 年）	目標値 （R13 年）
中心商店街の空き店舗率	20%	18%

＜基準値、目標値の考え方＞

基準値：２０％

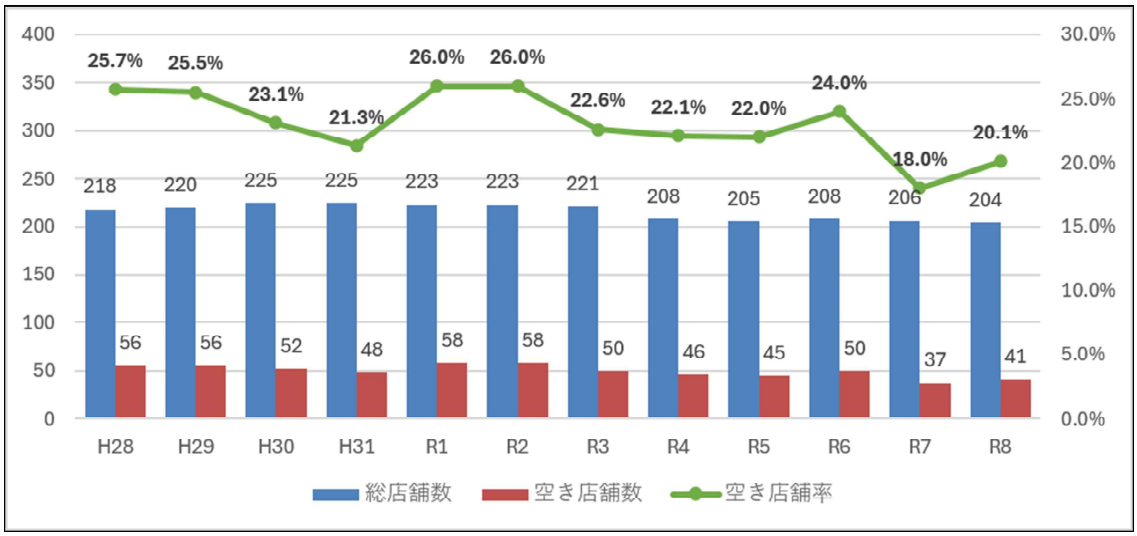
（令和８年５月調査の空き店舗率実績）

目標値：１８％

（前計画の事業期間の令和 4 年から令和 8 年の減少率 2 ポイントと同様の減少率に設定）

【参考】中心商店街の空き店舗率の推移（実績）

年度	H28	H29	H30	H31	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総店舗数	218	220	225	225	223	223	221	208	205	208	206	204
（総曲輪商盛会）	59	59	59	59	57	58	60	60	59	62	62	62
（西町商店街）	62	63	66	66	66	67	68	68	67	67	66	65
（中央通商栄会）	97	98	100	100	100	98	93	80	79	79	78	77
空き店舗数	56	56	52	48	58	58	50	46	45	50	37	41
（総曲輪商盛会）	11	9	10	8	9	9	9	14	13	16	9	11
（西町商店街）	12	11	9	8	14	14	14	12	10	10	10	9
（中央通商栄会）	33	36	33	32	35	35	27	20	22	24	18	21
空き店舗率	25.7%	25.5%	23.1%	21.3%	26.0%	26.0%	22.6%	22.1%	22.0%	24.0%	18.0%	20.1%



目標指標の計測方法について

調査方法：中心商店街の空き店舗調査

調査月：毎年５月

調査主体：富山市

調査対象：中心商店街

参考指標③　中心市街地のポジティブ感情（ウェルビーイング指標）

目標①「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」

目標②「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなる街」

目標指標③「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」の参考指標として、中心市街地のポジティブ感情指標（ウェルビーイング指標）を参考指標として設定する。

投稿機能を有する「みんまち DROP」（※）を活用し、中心市街地における体験や関心、共感、感情を投稿の文章や写真をもとに分析し、各地区におけるポジティブ感情を以下のとおり数値化。

参考指標	基準値 （R8 年）	目標値 （R13 年）
富山駅周辺地区	54 点	64 点
官庁・松川地区	53 点	63 点
中心商業地区	54 点	64 点

（各指標 10 点満点×10 指標＝100 点を満点としたもの）

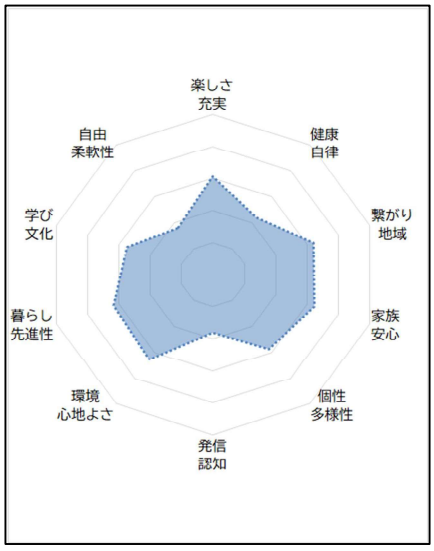
＜基準値及び目標値＞

基準値：令和８年９月２０日～１０月４日の計３０９件の投稿により分析

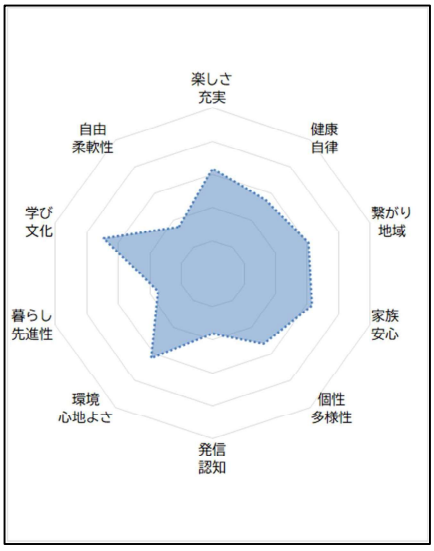
目標値：基準値×１．２倍（小数点切り捨て）

【参考】１０指標と各地区のスコア実績（グラフ）

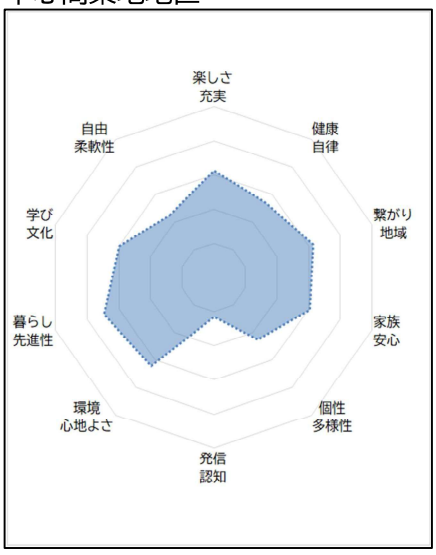
富山駅周辺地区



官庁・松川地区



中心商業地地区



【参考】１０指標の説明

指標	内容
楽しさ 充実	イベントや趣味、食事、娯楽などを通じて、楽しい・わくわくすると感じられる体験に関する指標 自分の好きなことや興味のあることを楽しみ、自分らしい時間を過ごせる体験に関する指標
健康 自律	自分自身と向き合い、考えや気持ちを整理できる時間や体験に関する指標 運動や休息、リフレッシュなどを通じて、心身の健康や気分の良さにつながる体験に関する指標
繋がり 地域	地域活動や交流を通じて、人とのつながりや地域との関わりを感じられる体験に関する指標 人との交流を通じて、信頼関係や安心感を得られる体験に関する指標
家族 安心	子どもから大人まで家族が安心して過ごし、一緒に楽しめる環境やサービスに関する指標 家族や友人、地域の人々との交流を通じて、人とのつながりや良好な関係を築ける体験に関する指標
個性 多様性	自分らしさや創造性を自由に表現できる活動や体験に関する指標 年齢や文化、価値観の違いを尊重し、多様な人や活動に触れられる環境・体験に関する指標
発信 認知	自分の考えや活動を発信し、自分らしさを表現できる体験に関する指標 人や活動、場所、モノなどが広く知られ、多くの人から認知や関心を集めることに関する指標
環境 心地よさ	気候や天候の心地よさにより、快適に活動できる環境に関する指標 まちなみや自然、水辺、景色など、その場所の美しさや心地よさを感じられる環境に関する指標
暮らし 先進性	買い物や移動、飲食などの日常生活が便利で、暮らしやすさを感じられる環境に関する指標 新しい技術やサービスを活用し、便利で快適な暮らしを実現できる環境に関する指標
学び 文化	新しい知識や経験、学びや発見を通じて、自身の成長を実感できる体験に関する指標 芸術や音楽、伝統文化などに触れたり、新たな文化活動や創造的な体験に関する指標
自由 柔軟性	自分の意思で行動や選択を行い、自分らしい過ごし方ができる体験に関する指標 多様な選択肢の中から、状況に応じた過ごし方を選べる環境に関する指標

目標指標の計測方法について

調査方法：「みんまち Drop」を使用した投稿分析

調査月：毎年９月～１０月の期間

調査主体：富山市

調査対象：中心市街地への来訪者

◇ ４から８までに掲げる事業一覧

事業番号	再掲事業番号	事業区分（新規/継続）	事業名	事業主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）		
								目標１市内電車一日平均乗車人数	目標２中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）	目標３-①中心市街地の居住人口の社会増
4-1		新規	松川護岸ウォーカブルフラワープロジェクト	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
4-2		新規	合流式下水道管更新事業	富山市	(2)②	防災・安全交付金（下水道事業）	国土交通省	―	―	○
4-3	4-2	新規	合流式下水道管更新事業【再掲】	富山市	(3)	下水道防災事業費補助	国土交通省	―	―	○
4-4		新規	旧八人町小学校跡地活用事業	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	―	○
4-5		継続	火防水路改良事業	富山市	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	―	―	○
4-6		継続	歩道のリフレッシュ事業	富山市	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	○	―	―
4-7		継続	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	―	―
4-8		新規	富山駅東口周辺整備事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	―	―
4-9		新規	街路事業（都市計画道路堀川線）	富山市	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	○	―	―
4-10		継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	◎	◎	◎
4-11	4-10, 6-1, 6-2, 7-7, 7-8	継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業））	国土交通省	◎	◎	◎
4-12		継続	桜木町地区第一種市街地再開発事業	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	○
4-13		継続	富山駅付近連続立体交差事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山県	(4)	―	国土交通省	○	―	―
4-14		新規	富山駅周辺公共施設維持管理事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山市	(4)	―	―	○	○	
4-15		継続	西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業	富山市	(4)	―	―	○	○	○
4-16		継続	城址公園整備事業	富山市	(4)	―	―	○	○	―
4-17		継続	中心市街地美観創出保全事業	富山市	(4)	―	―	○	○	―
4-18		継続	まちなか景観形成推進事業	富山市	(4)	―	―	○	○	―
4-19		新規	地域コミュニティ醸成事業	富山市	(4)	―	―	―	―	○
4-20		新規	給水スポット整備事業	富山市	(4)	―	―	○	―	―
5-1		新規	（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業	富山市	(2)②	地域未来交付金（地域未来推進型）	内閣府	◎	◎	―
5-2		継続	地域包括ケア拠点施設運営事業	富山市	(3)	子ども・子育て支援交付金	こども家庭庁	―	―	○

5-3	5-2, 5-4	継続	地域包括ケア拠点施設運営事業【再掲】	富山市	(3)	母子保健衛生費補助金	厚生労働省	—	—	○
5-4	5-2, 5-3	継続	地域包括ケア拠点施設運営事業【再掲】	富山市	(3)	児童虐待防止等総合支援補助金	こども家庭庁	—	—	○
5-5		継続	まちなか芸術・文化施設等運営事業	富山市	(4)	—	—	—	○	○
5-6		継続	まちなか病院運営事業	富山市	(4)	—	—	—	—	○
5-7		継続	角川介護予防センター管理運営事業	富山市	(4)	—	—	—	—	○
6-1	4-10, 4-11, 6-2, 7-7, 7-8	継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国交通省	◎	◎	◎
6-2	4-10, 4-11, 6-1, 7-7, 7-8	継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業））	国土交通省	◎	◎	◎
6-3		継続	まちなか居住推進事業	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	—	—	◎
6-4		新規	空き家等利活用推進事業	富山市	(3)	空き家対策総合支援事業	国土交通省	—	—	◎
6-5	6-4	新規	空き家等利活用推進事業【再掲】	富山市	(3)	まち未来創造事業	国土交通省	—	—	◎
6-6	4-12, 7-9	継続	桜木町地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	○
6-7	4-15, 7-10	継続	西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(4)	—		○	○	○
6-8		新規	移住促進事業	富山市	(4)	—		○	—	◎
6-9		継続	生活利便施設充実事業	㈱富山市民プラザ	(4)	—		—	—	○
7-1		継続	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	富山市	(1)	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）	経済産業省	—	○	—
7-2		継続	富山市新規出店サポート事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	—	◎	—
7-3		継続	富山市商店街空き店舗・空き地活用事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	—	○	—
7-4		継続	まちなかイベント開催事業	富山市/㈱富山市民プラザ	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	—
7-5		継続	まちなか賑わい施設運営事業	富山市/㈱富山市民プラザ	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	—
7-6		継続	富山市商店街等活性化事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	—	○	—
7-7	4-9, 10-11, 6-1, 6-2, 7-8	継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	◎	◎	◎
7-8	4-10, 4-11, 6-1, 6-2, 7-7	継続	中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業））	国土交通省	◎	◎	◎
7-9	4-12, 6-6	継続	桜木町地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	○
7-10	4-15, 6-7	継続	西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】	富山市	(4)	—	—	○	○	○

7-11		新規	創業推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
7-12		新規	企業誘致等推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
7-13		継続	大型商業施設等誘致事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
8-1		継続	おでかけ定期券事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	○
8-2		継続	交通空間賑わい実証事業	富山市/富山トランジットモール実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
8-3		継続	富山まつり開催事業	富山まつり運営委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
8-4		継続	富山スノーピアード開催事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
8-5		継続	地域交通利用促進事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
8-6		継続	富山市まちなか観光案内所運営事業（観光客誘致宣伝事業）	富山市観光協会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	―
8-7		継続	中心市街地コミュニティバス運行事業	㈱富山市民プラザ	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	○	―
8-8		継続	歩くライフスタイル推進事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	―	―	―	○
8-9		新規	アイススケートリンク効果促進事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○
8-10		新規	賑わいの質分析事業	富山市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○
8-11	4-3	新規	旧八人町小学校跡地活用事業【再掲】	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	―	○
8-12	4-6	継続	富山駅周辺地区土地区画整理事業【再掲】	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））	国土交通省	○	―	―
8-13	4-7	新規	富山駅東口周辺整備事業（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	―	―
8-14		新規	富山駅北プールバール等利活用事業	富山市	(3)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区（第５期）））	―	―	○	―
8-15	4-13	継続	富山駅付近連続立体交差事業【再掲】（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山県	(4)	―	国土交通省	○	―	―
8-16	4-14	新規	富山駅周辺公共施設維持管理事業【再掲】（富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業）	富山市	(4)	―	―	○	○	
8-17		継続	公共交通親子でおでかけ事業	富山市	(4)	―	―	○	―	―
8-18		継続	公共交通利用促進啓発事業	富山市	(4)	―	―	○		
8-19	6-6	新規	移住促進事業【再掲】	富山市	(4)	―	―	○	―	◎
8-20		継続	自転車市民共同利用システム	シクロシティ㈱	(4)	―	―	○		―
8-21		新規	富山駅周辺エリア官民連携推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―

8-22		新規	中心商店街官民連携推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
8-23		継続	未来共創推進事業	富山市/とやま未来共創チーム	(4)	―	―	―	○	
8-24		継続	ＮＰＯ法人等民間団体支援事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
8-25		継続	まちなか芸術・文化等創造事業	富山市	(4)	―	―		○	―
8-26		新規	広場アーティスト・ライセンス推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	―
8-27		継続	シティプロモーション推進事業	富山市	(4)	―	―	○	○	―
8-28		継続	シビックプライド醸成事業	富山市	(4)	―	―	―	―	○
8-29		新規	こども施策推進事業	富山市	(4)	―	―	―	○	○
8-30		継続	高齢者外出促進事業	富山市	(4)	―	―	○	―	―
8-31		継続	シニアライフ講座運営事業	富山市	(4)	―	―	―	―	○
8-32		新規	総合体育館Ｒコンセッション事業	富山市	(4)	―	―	○	◎	
8-33		新規	アーバンスポーツ普及推進事業	富山市	(4)	―	―			○
8-34		新規	いきいきスポーツライフ事業	富山市	(4)	―	―	―	―	○
8-35		継続	とやま花 Tram・花 Bus キャンペーン事業	富山市	(4)	―	―	○	―	―
8-36		継続	水辺空間賑わい創出事業	学習支援船運営委員会	(4)	―	―	―	○	―